

有価証券報告書

第141期 (自 2018年1月1日)
(至 2018年12月31日)

大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

サカイク株式会社

E 0 0 9 0 5

第141期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

サカイクス株式会社

目 次

頁

第141期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 8 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 9 |
| 2 【事業等のリスク】 | 12 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 13 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 18 |
| 5 【研究開発活動】 | 18 |
| 第3 【設備の状況】 | 19 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 19 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 19 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 20 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 21 |
| 1 【株式等の状況】 | 21 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 25 |
| 3 【配当政策】 | 26 |
| 4 【株価の推移】 | 26 |
| 5 【役員の状況】 | 27 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 30 |
| 第5 【経理の状況】 | 39 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 40 |
| 2 【財務諸表等】 | 75 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 90 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 91 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 91 |
| 2 【その他の参考情報】 | 91 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 92 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月26日

【事業年度】 第141期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 サカティンクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 田 耕太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06 (6447) 5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅 原 大 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカティンクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03 (5689) 6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 粕 谷 理

【縦覧に供する場所】 サカティンクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第136期 | 第137期 | 第138期 | 第139期 | 第140期 | 第141期 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2015年12月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 |
| 売上高 (百万円) | 139,911 | 146,569 | 136,581 | 151,198 | 157,302 | 162,056 |
| 経常利益 (百万円) | 9,443 | 9,372 | 10,068 | 11,868 | 11,249 | 6,910 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 5,964 | 4,338 | 7,745 | 7,837 | 8,383 | 4,692 |
| 包括利益 (百万円) | 11,133 | 11,508 | 6,265 | 6,381 | 9,946 | 756 |
| 純資産 (百万円) | 54,684 | 64,785 | 69,619 | 74,313 | 78,766 | 77,397 |
| 総資産 (百万円) | 115,407 | 129,912 | 136,564 | 138,012 | 145,489 | 145,857 |
| 1株当たり純資産 (円) | 877.85 | 1,034.84 | 1,107.63 | 1,179.38 | 1,295.39 | 1,272.41 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 98.57 | 71.71 | 128.01 | 129.53 | 142.76 | 80.36 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 46.0 | 48.2 | 49.1 | 51.7 | 52.0 | 50.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.2 | 7.5 | 11.9 | 11.3 | 11.4 | 6.3 |
| 株価収益率 (倍) | 9.9 | 15.7 | 10.0 | 11.2 | 12.6 | 15.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 7,203 | 6,487 | 11,254 | 11,697 | 9,201 | 5,239 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △3,920 | △9,156 | △3,214 | △6,727 | △2,737 | △7,279 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △3,943 | 2,745 | △5,973 | △3,552 | △6,259 | △122 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 5,514 | 5,923 | 7,888 | 9,297 | 9,351 | 6,788 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名) | 3,584 (657) | 3,765 (644) | 3,877 (653) | 3,979 (674) | 4,068 (672) | 4,203 (681) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる第138期(2015年12月期)は、当社及び3月決算であった連結子会社につきましては2015年4月1日から2015年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としております。なお、12月決算の連結子会社につきましては、従来通り、2015年1月1日から2015年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第136期 | 第137期 | 第138期 | 第139期 | 第140期 | 第141期 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2015年12月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 |
| 売上高 (百万円) | 66,879 | 65,722 | 49,560 | 65,990 | 67,027 | 67,865 |
| 経常利益 (百万円) | 4,517 | 4,426 | 3,619 | 4,656 | 5,044 | 3,880 |
| 当期純利益 (百万円) | 3,039 | 3,320 | 3,850 | 3,684 | 4,730 | 3,087 |
| 資本金 (百万円) | 7,472 | 7,472 | 7,472 | 7,472 | 7,472 | 7,472 |
| 発行済株式総数 (千株) | 62,601 | 62,601 | 62,601 | 62,601 | 62,601 | 62,601 |
| 純資産 (百万円) | 47,075 | 51,043 | 53,033 | 55,923 | 56,423 | 55,633 |
| 総資産 (百万円) | 85,626 | 88,828 | 94,745 | 94,755 | 96,967 | 96,342 |
| 1株当たり純資産 (円) | 777.99 | 843.58 | 876.47 | 924.24 | 966.16 | 952.64 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 18.00 (8.00) | 20.00 (9.00) | 22.00 (10.00) | 28.00 (13.00) | 30.00 (14.00) | 30.00 (15.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 50.23 | 54.87 | 63.63 | 60.90 | 80.55 | 52.88 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 55.0 | 57.5 | 56.0 | 59.0 | 58.2 | 57.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.6 | 6.8 | 7.4 | 6.8 | 8.4 | 5.5 |
| 株価収益率 (倍) | 19.4 | 20.6 | 20.1 | 23.7 | 22.4 | 23.0 |
| 配当性向 (%) | 35.8 | 36.4 | 34.6 | 46.0 | 37.2 | 56.7 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名) | 799 (152) | 822 (159) | 836 (164) | 842 (179) | 845 (153) | 845 (156) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる第138期(2015年12月期)は、2015年4月1日から2015年12月31日の9ヶ月間となっております。

4. 第139期の1株当たり配当額28円には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1896年11月 | 個人商店阪田インキ製造所(のちに阪田商会と改称)として大阪市で創業し、新聞インキの製造販売を開始 |
| 1920年9月 | 株式会社組織に改組 |
| 1947年6月 | 工業薬品部門を分離独立し、阪田産業株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 1960年12月 | 伊丹工場(現 大阪工場)を兵庫県伊丹市に建設 |
| 1961年10月 | 大阪証券取引所市場第二部上場 |
| 1962年8月 | 大阪証券取引所市場第一部に指定替 |
| 1969年12月 | 野田工場(現 東京工場)を千葉県野田市に建設 |
| 1975年12月 | 阪田機器整備工業株式会社(現 サカタインクスエンジニアリング株式会社・連結子会社)を設立 |
| 1982年1月 | 株式会社サカタ現像所(現 サカタラボステーション株式会社・連結子会社)を設立 |
| 1987年4月 | SAKATA INX ESPANA, S. A. (現 連結子会社)をスペインに設立 |
| 1987年10月 | 商号をサカタインクス株式会社に変更 |
| 1988年2月 | INX INTERNATIONAL INCORPORATED(現 THE INX GROUP LIMITED・連結子会社)を持株会社として米国に設立 |
| 1988年4月 | INX INTERNATIONAL INCORPORATEDがAcme Printing Ink Companyを買収 |
| 1988年12月 | 東京証券取引所市場第一部上場 |
| 1989年5月 | P. T. SAKATA INX INDONESIA(現 連結子会社)をインドネシアに設立 |
| 1989年10月 | INX INTERNATIONAL INCORPORATEDがMidland Color Companyを買収 |
| 1992年1月 | Acme Printing Ink CompanyとMidland Color Companyを統合し、INX International Ink Co.(現 連結子会社)をTHE INX GROUP LIMITEDの子会社として米国に設立 |
| 1992年7月 | サカタインクスインターナショナル株式会社(現 シークス株式会社・関連会社)を設立し、同年10月、電子部品等の輸出入に係わる事業を譲渡 |
| 1992年7月 | THE INX GROUP LIMITEDの子会社として、THE INX GROUP (UK) LIMITED(現 INX International UK Limited・連結子会社)を英国に設立 |
| 1993年3月 | MEGA FIRST SAKATA INX SDN.BHD. (現 SAKATA INX (MALAYSIA) SDN.BHD. ・連結子会社)をマレーシアに設立 |
| 1994年2月 | 羽生工場を埼玉県羽生市に建設 |
| 1995年8月 | MONTARI SAKATA INX LIMITED(現 SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED・連結子会社)をインドに設立 |
| 1995年10月 | 大栄化工不動産株式会社を吸収合併 |
| 1999年11月 | 東洋インキ製造株式会社(現 東洋インキSCホールディングス株式会社)との業務提携に合意(2000年5月 資本提携に合意) |
| 2001年4月 | サカタラボステーション株式会社に写真関連事業を譲渡 |
| 2002年12月 | SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD. (現 連結子会社)を中国に設立 |
| 2003年4月 | サカタインクスエンジニアリング株式会社に色彩関連事業を譲渡 |
| 2003年11月 | SAKATA INX (MALAYSIA) SDN.BHD. の子会社として、SAKATA INX VIETNAM CO., LTD. (現 連結子会社)をベトナムに設立 |
| 2004年5月 | INX International Ink Co. の子会社として、持株会社INX EUROPE LIMITED(現 連結子会社)を英国に設立 |
| 2004年5月 | INX EUROPE LIMITEDの子会社として、INX International FRANCE SAS(現 連結子会社)をフランスに設立し、その後同社がHolliday Encres, S. A. を買収 |
| 2004年7月 | MAOMING SAKATA INX CO., LTD. (現 連結子会社)を中国に設立 |
| 2005年12月 | THE INX GROUP LIMITED の子会社として、Triangle Digital INX Co. (INX Digital International Co. に社名変更)を米国に設立し、その後同社がTRIANGLE DIGITAL LLCを買収 |
| 2008年4月 | THE INX GROUP LIMITEDがMegaink Digital A. S. (現 INX Digital Czech, A. S. ・連結子会社)を買収 |
| 2008年7月 | THE INX GROUP LIMITEDがAnteprima S. R. L. (現 INX Digital Italy S. R. L. ・連結子会社)を買収 |
| 2013年1月 | THE INX GROUP LIMITEDがINX Digital International Co. をINX International Ink Co. に統合 |
| 2014年3月 | 滋賀工場を滋賀県米原市に建設 |
| 2015年6月 | 第138期(2015年12月期)より決算期を3月31日から12月31日に変更 |
| 2016年11月 | THE INX GROUP LIMITEDが子会社を通じてCreative Industria e Comercio Ltda. (現 非連結子会社)を買収 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(サカタインクス株式会社)、子会社26社及び関連会社6社により構成されております。
当社グループの事業内容及びセグメント情報との関連は次の通りであります。

(印刷インキ事業)

当事業では、主として日本、アジア、北米及び欧州の各市場向けに新聞インキ、オフセットインキ、フレキシインキ、グラビアインキ及びメタルインキ等の生産・販売を行っております。

当事業については、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「印刷インキ・機材(日本)」、「印刷インキ(アジア)」、「印刷インキ(北米)」及び「印刷インキ(欧州)」の4つを報告セグメントとしております。

(印刷用機材事業)

当事業では、主として日本市場向けに印刷製版用材料及び印刷製版関連機器の仕入・販売を行っております。

当事業については、当社が印刷工程全般を対象としたトータルソリューションの提供を行っており、印刷インキ事業と一体的に管理しているため、報告セグメント「印刷インキ・機材(日本)」に含めております。

(機能性材料事業)

当事業では、主として日本、アジア、北米及び欧州の各市場向けにインクジェットインキ、トナー、カラーフィルター用顔料分散液及び機能性コーティング剤の生産・販売を行っております。

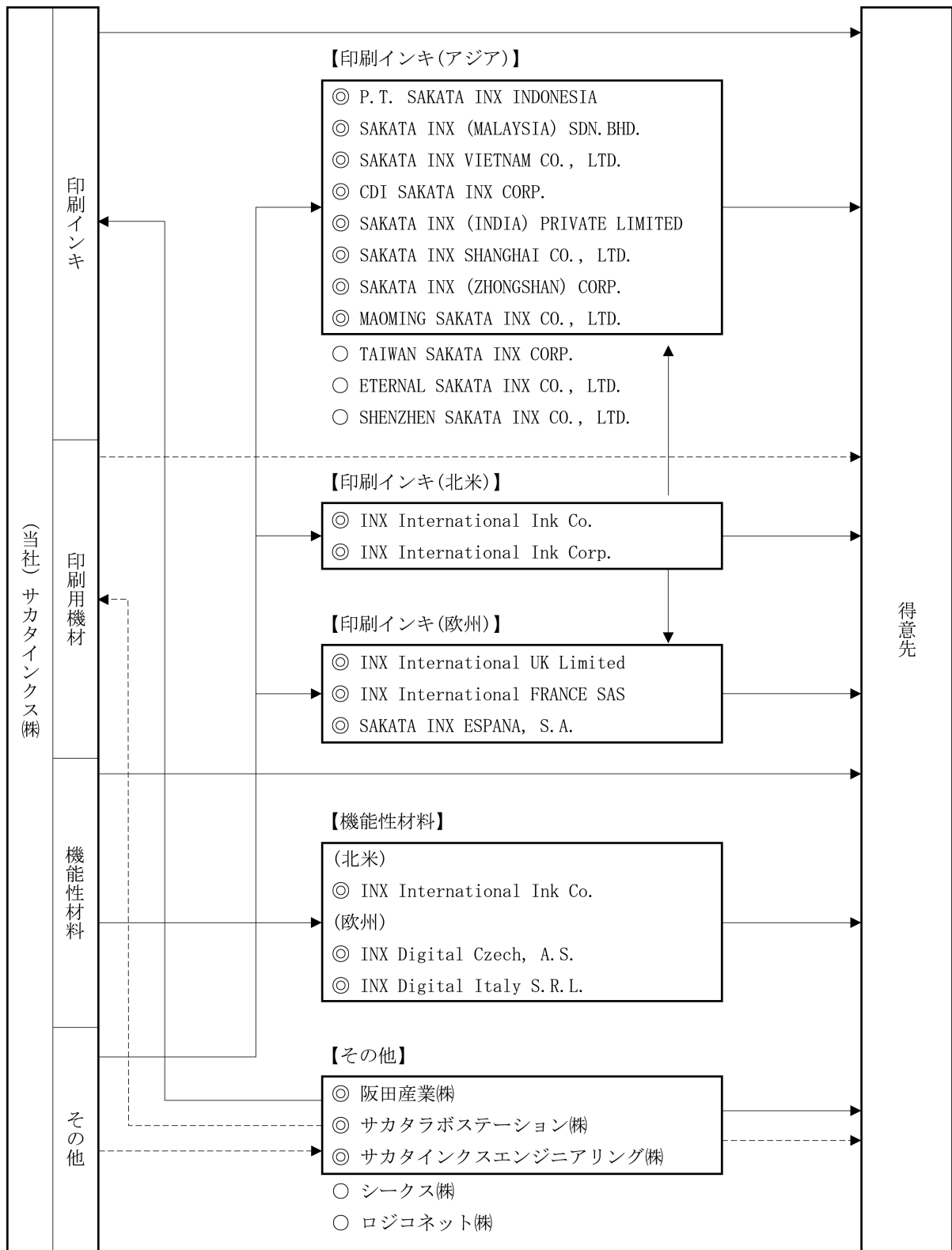
当事業については、報告セグメント「機能性材料」としております。

(その他の事業)

主として日本市場向けに色彩関連機器、化成品の仕入・販売及びディスプレイサービスの生産・販売を行っております。

これらはセグメント情報において「その他」としております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次の通りであります。



(注) ◎連結子会社 —▶ 製品、原材料
 ○持分法適用関連会社 - - -▶ 商品

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|--|---------------------------------|------------------|----------------------|--------------------|------------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| 阪田産業㈱ | 大阪市西区 | 百万円 30 | その他 | 100.00 | 商品の販売及び原材料・商品の仕入、 役員の兼任1名 |
| サカタラボステーション㈱ | 東京都板橋区 | 百万円 80 | その他 | 100.00 | 設備の貸与 |
| サカタインクスエンジニアリング㈱ | 東京都板橋区 | 百万円 50 | その他 | 100.00 | 商品の販売及び仕入、役員の兼任1名 |
| THE INX GROUP LIMITED (注)2 | DELAWARE, U. S. A. | US\$ 60 | 印刷インキ(北米) | 100.00 | 役員の兼任2名 |
| INX International Ink Co. (注)2、4 | DELAWARE, U. S. A. | US\$ 10 | 印刷インキ(北米) 及び機能性材料 | 100.00 (100.00) | 原材料の販売、役員の兼任1名 |
| INX International Ink Corp. | QUEBEC, CANADA | 千CAN\$ 1,292 | 印刷インキ(北米) | 100.00 (100.00) | — |
| INX EUROPE LIMITED (注)2 | LANCASHIRE, ENGLAND | Stg £ 1 | 印刷インキ(欧州) | 100.00 (100.00) | 役員の兼任1名 |
| INX International UK Limited | LANCASHIRE, ENGLAND | 千Stg £ 1,308 | 印刷インキ(欧州) | 100.00 (100.00) | — |
| INX International FRANCE SAS (注)2 | BRETIGNY SUR ORGE, FRANCE | 千Euro 400 | 印刷インキ(欧州) | 100.00 (100.00) | 原材料の販売 |
| SAKATA INX ESPANA, S. A. (注)2 | BARCELONA, SPAIN | 千Euro 8,706 | 印刷インキ(欧州) | 100.00 (100.00) | 製品・原材料の販売、役員の兼任2名 |
| INX Digital Czech, A. S. | PRAGUE, CZECH | 千CZK 29,000 | 機能性材料 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任1名 |
| INX Digital Italy S. R. L. (注)2 | LOMBARDIA, ITALY | 千Euro 50 | 機能性材料 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任1名 |
| P. T. SAKATA INX INDONESIA | JAKARTA, INDONESIA | 百万Rp 7,016 | 印刷インキ(アジア) | 51.00 | 原材料の販売 |
| SAKATA INX (MALAYSIA) SDN. BHD. | SHAH ALAM, MALAYSIA | 百万RM 11 | 印刷インキ(アジア) | 100.00 | 原材料の販売 |
| SAKATA INX VIETNAM CO., LTD. (注)2 | BINH DUONG, VIETNAM | 百万VND 421,561 | 印刷インキ(アジア) | 100.00 (0.87) | 原材料の販売、役員の兼任1名 |
| CDI SAKATA INX CORP. | MANILA, PHILIPPINES | 百万PHP 150 | 印刷インキ(アジア) | 80.00 | 原材料の販売 |
| SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED (注)2 | HARYANA, INDIA | 百万Rs 583 | 印刷インキ(アジア) | 100.00 | 原材料の販売、役員の兼任1名 |
| SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD. (注)2 | 中国 上海市 | 百万元 86 | 印刷インキ(アジア) | 100.00 | 原材料の販売 |
| SAKATA INX (ZHONGSHAN) CORP. | 中国広東省 中山市 | 百万元 5 | 印刷インキ(アジア) | 100.00 (25.00) | 役員の兼任1名 |
| MAOMING SAKATA INX CO., LTD. | 中国広東省 茂名市 | 百万元 36 | 印刷インキ(アジア) | 63.26 | 原材料の販売、役員の兼任1名 |
| その他3社 | — | — | — | — | — |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| シークス㈱ (注)5 | 大阪市中央区 | 百万円 2,144 | その他 | 22.89 | 製品の販売、役員の兼任1名 |
| ロジコネット㈱ | 埼玉県川口市 | 百万円 200 | その他 | 50.00 | 物流業務全般の委託 |
| TAIWAN SAKATA INX CORP. | TAIPEI, TAIWAN | 百万NT\$ 100 | 印刷インキ事業 | 50.00 | 製品・原材料の販売、役員の兼任1名 |
| ETERNAL SAKATA INX CO., LTD. | BANGKOK, THAILAND | 百万BAHT 100 | 印刷インキ事業 | 49.00 | 原材料の販売、役員の兼任1名 |
| SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD. | 中国広東省 深セン市 | 百万元 2 | 印刷インキ事業 | 25.00 | — |
| その他1社 | — | — | — | — | — |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称(持分法適用関連会社を除く)を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 「議決権の所有割合(%)」欄の(内書)は間接所有割合を表しております。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。
なお、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|-------------|
| 印刷インキ・機材(日本) | 713 (100) |
| 印刷インキ(アジア) | 1,705 (427) |
| 印刷インキ(北米) | 1,150 (40) |
| 印刷インキ(欧州) | 272 (40) |
| 機能性材料 | 253 (54) |
| その他 | 110 (20) |
| 合計 | 4,203 (681) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 845 (156) | 41.6 | 18.0 | 7,779 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|-----------|
| 印刷インキ・機材(日本) | 661 (98) |
| 上記以外 | 184 (58) |
| 合計 | 845 (156) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主要な労働組合は、サカタインクス労働組合であり、上部団体には加盟していません。

なお、サカタインクス労働組合の組合員数は607名(うち関連会社への出向者13名)であり、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1) 当面の対処すべき課題の内容

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ビジュアル・コミュニケーション・テクノロジーの創造」をビジネステーマに、「社会に対し人々の暮らしを快適にする情報文化の創造」を存在意義と定めており、技術力、情報力を駆使し、「競争力と独自性を有した世界三大インキメーカーになること」を目標としております。また、当社グループは地球環境保全活動に積極的に取り組み、あらゆる事業活動において環境に配慮した経営を図ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、目標とする経営指標を設定しております。具体的には「中期経営計画2020」において最終期である2020年12月期に売上高1,950億円、営業利益130億円、経常利益150億円、親会社株主に帰属する当期純利益98億円、ROE10%以上の達成を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、印刷インキ市場における情報メディアの多様化、食の安心・安全への意識の高まりや環境規制の強化を背景とし、様々な変化に直面しております。当社グループはこのような経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、(1) 会社の経営の基本方針を実現するため、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする「中期経営計画2020」を策定しております。

本中期経営計画では「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に組み込み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。その具体的な内容は以下の通りであります。

(「中期経営計画2020」の主な戦略課題)

- ・環境配慮型、安全・省エネ志向製品の開発
- ・生産プロセスと物流プロセスの最適化
- ・顧客ニーズに応じた地域密着型製品の投入、及びトータルソリューションの提供
- ・新規成長分野への挑戦
- ・異業種交流や産官学との連携、及びオープンイノベーションによる研究開発
- ・サカタインクスブランド力の向上
- ・資本効率の更なる向上、M&A等戦略的投資の推進

2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2014年6月27日開催の当社第136期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続いたしておりましたが、2017年3月29日開催の当社第139期定時株主総会において、有効期間を3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。（本プランの詳細につきましては、2017年2月14日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（当社ウェブサイト：<http://www.inx.co.jp/wp-content/uploads/20170214-2.pdf>）をご参照下さい。）

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

- ① 当社の企業価値の源泉についての把握
- ② 企業価値向上のための取組み
- ③ コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記②につきまして当社グループは、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2020」を策定しております。

本中期経営計画では、「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に取り組み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。

本中期経営計画の詳細につきましては、2017年11月17日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的として導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大量買付行為」、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様様に適切に判断していただくために必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、遵守したとしても当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性が高い社外取締役、社外監査役（その補欠者を含みます。）及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様様の意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

(i) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

(ii) 当該取組みが当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。ただし、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、以下のような事項の発生及び顕在化の可能性を認識し、その発生の抑制や回避、また発生時においては業績、財政状態に与える影響を最小化するべく努めてまいります。

(1) 原材料市況等の影響について

当社グループの主要販売製品である印刷インキなどの原材料は、その大半を石油化学製品に依存しております。そのため、原油価格及び為替相場に異常な変動が生じた場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料を製造している国において、法律又は規制の予期しない変更などが生じ、安定調達が困難になるリスクや、需給関係の悪化に伴う相場の異常な変動が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外への事業展開について

当社グループは、北米をはじめアジア、欧州などの世界各国にグローバル展開しております。このため、ントリーリスクが顕在化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替相場に異常な変動が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故等について

大規模な地震やその他の自然災害、事故等により、当社グループの各事業所、製造拠点が被害にあった場合には、操業中断による生産能力の低下や設備の修復に伴う費用の増加等により、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害、事故等に起因する電力や原材料等の供給不足などサプライチェーンに大きな障害が生じた場合には生産活動の制限により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有有価証券について

当社グループが保有する投資有価証券の多くは時価のある有価証券であるため、証券市場の市況悪化等による評価損が発生した場合、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記は、当社グループの事業に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、米国は景気の回復が続き、欧州も緩やかな景気の回復が続いたものの、アジアにおいては、中国の景気が減速するなど、通商問題の影響などにより先行きの不確実性が高まりました。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続いたものの、海外景気の下振れなどが懸念される状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した安全・省エネ志向製品や顧客ニーズに応じた地域密着型製品の開発、TPM活動の深化による生産性向上などに取り組みました。また、中国における環境規制の強化や原油価格の高騰などに伴い、印刷インキ全般の主要原材料価格がグループ全体で高騰していることから、更なるコスト削減を推し進めるとともに、販売価格の改定に取り組みました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、アジア及び北米でパッケージ関連の印刷インキの拡販が進み、機能性材料も概ね好調であったことなどから、1,620億5千6百万円（前期比3.0%増加）となりました。

利益面では、印刷インキ事業において、販売数量の増加が寄与したものの、年間を通じて原材料高が進んだ一方で、販売価格の改定効果は一部に留まったことなどから、営業利益は51億1千2百万円（前期比40.4%減少）、経常利益は69億1千万円（前期比38.6%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は46億9千2百万円（前期比44.0%減少）となりました。

(参考) USドルの期中平均為替レート

| | 第1四半期 連結会計期間 | 第2四半期 連結会計期間 | 第3四半期 連結会計期間 | 第4四半期 連結会計期間 | 連結会計年度 |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|
| 2018年12月期 | 108.30 円 | 109.07 円 | 111.46 円 | 112.90 円 | 110.43 円 |
| 2017年12月期 | 113.64 円 | 111.09 円 | 111.03 円 | 112.98 円 | 112.19 円 |

(注) 連結会計年度の期中平均為替レートは、1月～12月の単純平均レートを記載しております。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 売上高 | | | | 営業利益又は営業損失(△) | | | |
|--------------|---------|---------|-------|-------|---------------|-------|--------|--------|
| | 前期 | 当期 | 増減額 | 増減率 | 前期 | 当期 | 増減額 | 増減率 |
| 印刷インキ・機材(日本) | 54,985 | 54,950 | △34 | △0.1% | 2,253 | 1,125 | △1,127 | △50.1% |
| 印刷インキ(アジア) | 30,245 | 32,156 | 1,911 | 6.3% | 2,347 | 1,529 | △817 | △34.8% |
| 印刷インキ(北米) | 43,560 | 44,957 | 1,397 | 3.2% | 1,830 | 992 | △837 | △45.8% |
| 印刷インキ(欧州) | 8,777 | 9,321 | 543 | 6.2% | 25 | △791 | △817 | — |
| 機能性材料 | 11,336 | 12,185 | 849 | 7.5% | 1,140 | 1,222 | 82 | 7.2% |
| 報告セグメント計 | 148,904 | 153,571 | 4,666 | 3.1% | 7,596 | 4,078 | △3,517 | △46.3% |
| その他 | 15,790 | 16,335 | 545 | 3.5% | 350 | 390 | 39 | 11.3% |
| 調整額 | △7,392 | △7,851 | △458 | — | 626 | 643 | 17 | — |
| 合計 | 157,302 | 162,056 | 4,753 | 3.0% | 8,573 | 5,112 | △3,460 | △40.4% |

印刷インキ・機材（日本）

印刷情報関連では、需要減の影響を受けて、新聞インキ、オフセットインキともに前期を下回りました。パッケージ関連では、フレキソインキは天候不順や自然災害などの影響を受けて前期を下回ったものの、グラビアインキは拡販が進み前期を上回りました。以上のことから、印刷インキ全体では前期を上回りました。機材につきましては、印刷製版用材料、印刷製版関連機器ともに低調であったことから、前期を下回りました。これらの結果、売上高は549億5千万円（前期比0.1%減少）となりました。

利益面では、印刷情報関連の印刷インキ及び機材販売が低調に推移したことに加え、パッケージ関連をはじめとして、原材料高の影響を大きく受けた一方で、販売価格の改定が遅れたことなどから、営業利益は11億2千5百万円（前期比50.1%減少）となりました。

印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、インド、インドネシア、ベトナムを中心として好調に推移しました。印刷情報関連では、オフセットインキ及び新聞インキがインド、中国で好調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量が増加したことなどから、321億5千6百万円（前期比6.3%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、一昨年から続く原材料高が年間を通じて想定以上に進んだ一方で、競争の激化により販売価格の改定が遅れたことなどから、営業利益は15億2千9百万円（前期比34.8%減少）となりました。

印刷インキ（北米）

主力のパッケージ関連では、需要増加を背景として、高機能インキの拡販に向けた取組みが奏功し、フレキソインキ、グラビアインキ及びメタルインキが全般的に好調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、UVインキが堅調であったものの、市場縮小の影響を受けて、全体としては低調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量が順調に増加したことなどから、449億5千7百万円（前期比3.2%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、中国製品に対する関税引き上げもあり原材料高が年後半に一段と進んだことや、競争激化により利益率が低下したことなどにより、営業利益は9億9千2百万円（前期比45.8%減少）となりました。

印刷インキ（欧州）

パッケージ関連を中心に拡販が進み、売上高は現地通貨高・円安による為替換算の影響を受けたことなどから、93億2千1百万円（前期比6.2%増加）となりました。

利益面では、年後半に一段と進んだ原材料高の影響や競争激化による利益率の低下に加え、生産・販売体制の再編に伴う一時的な費用負担が高んだことなどが響き、7億9千1百万円の営業損失（前期は2千5百万円の営業利益）となりました。

機能性材料

インクジェットインキ及びカラーフィルター用顔料分散液は販売が比較的堅調に推移し、前期を上回りました。トナーは、販売が好調に推移し、前期を上回りました。これらの結果、売上高は121億8千5百万円（前期比7.5%増加）となりました。

利益面では、原材料高が影響したものの、全般的な販売数量の増加や合理化によるコスト削減が寄与したことなどから、営業利益は12億2千2百万円（前期比7.2%増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|--------------|---------|--------|
| 印刷インキ・機材(日本) | 35,351 | △1.1 |
| 印刷インキ(アジア) | 30,766 | 6.3 |
| 印刷インキ(北米) | 44,870 | 3.0 |
| 印刷インキ(欧州) | 8,809 | △3.8 |
| 機能性材料 | 11,129 | 4.8 |
| その他 | 788 | △6.4 |
| 合計 | 131,716 | 2.2 |

(注) 1. 生産金額については期中平均販売価格により表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

②受注実績

印刷用インキの生産は主として見込生産によっております。

小ロットのものについて受注生産を行っているものもありますが、特に受注高及び受注残高として示すほどのものはありません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|--------------|---------|--------|
| 印刷インキ・機材(日本) | 54,931 | △0.1 |
| 印刷インキ(アジア) | 32,012 | 6.0 |
| 印刷インキ(北米) | 43,439 | 2.9 |
| 印刷インキ(欧州) | 9,239 | 5.7 |
| 機能性材料 | 12,101 | 7.7 |
| その他 | 10,332 | 3.8 |
| 合計 | 162,056 | 3.0 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の減少、主に時価評価による投資有価証券の減少に加え、円高による為替換算の影響を受けたものの、売上高の増加や事業拡大などに伴い、売上債権、たな卸資産及び有形固定資産が増加したことなどから、前連結会計年度末比3億6千7百万円（0.3%）増加の1,458億5千7百万円となりました。

負債は、未払法人税等や流動負債のその他に計上されている設備関係未払金が減少したものの、仕入債務や借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末比17億3千6百万円（2.6%）増加の684億5千9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金は増加したものの、その他の包括利益累計額が減少したことから、前連結会計年度末比13億6千8百万円（1.7%）減少の773億9千7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費などにより、52億3千9百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ39億6千2百万円の減少となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本、北米などにおける有形固定資産の取得などにより、72億7千9百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ45億4千1百万円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加及び投資有価証券の売却による収入の減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加した一方、配当金の支払などにより、1億2千2百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ61億3千7百万円の増加となりました。主な要因は、借入金の増加及び自己株式の取得による支出の減少であります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は67億8千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億6千2百万円の減少となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次の通りであります。

| | 2015年 3月期 | 2015年 12月期 | 2016年 12月期 | 2017年 12月期 | 2018年 12月期 |
|--------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 自己資本比率(%) | 48.2 | 49.1 | 51.7 | 52.0 | 50.9 |
| 時価ベースの 自己資本比率(%) | 52.5 | 56.8 | 63.4 | 72.3 | 48.6 |
| キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年) | 3.7 | 1.8 | 1.5 | 1.8 | 3.6 |
| インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍) | 17.3 | 34.6 | 44.9 | 36.9 | 19.9 |

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)より算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性は、次の通りであります。

当社グループでは運転資金や設備投資等のための資金の調達として、内部資金及び外部借入による資金調達を基本方針としております。外部借入のうち、短期借入は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入は主に設備投資に係る資金調達であります。

内部資金に関しては営業活動によるキャッシュ・フローにより継続的に資金を獲得しており、また外部借入に関しては短期・長期借入の他に、当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と30億円の特定融資枠契約を締結しております。

重要な資本的支出の予定につきましては、「第一部[企業情報] 第3[設備の状況] 3[設備の新設、除去等の計画] (1) 重要な設備の新設等」をご参照下さい。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 2[事業等のリスク]」をご参照下さい。

(6) 目標とする経営指標との比較

当連結会計年度と「中期経営計画2020」の最終期との比較は、次の通りであります。

| | 当連結会計年度 | 2020年計画 | 比較 |
|-------------------------|---------|---------|------|
| 売上高(億円) | 1,620 | 1,950 | △329 |
| 営業利益(億円) | 51 | 130 | △78 |
| 経常利益(億円) | 69 | 150 | △80 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(億円) | 46 | 98 | △51 |
| ROE | 6.3% | 10%以上 | — |

「中期経営計画2020（以下「計画」という。）」の初年度である当連結会計年度につきましては、売上高は全体として着実に増加し、計画をやや下回るペースの水準となりました。各利益及びROEにつきましては、中国における環境規制の強化や原油価格の高騰などに伴い、当社グループの原材料を取り巻く環境が一変したことなどから、計画を大幅に下回るペースの水準となりました。

計画につきましては、外部環境の激変により、利益の達成が困難な状況であるものの、その基本方針と戦略課題は変わらず、それらの着実な実行に加え、原材料費の低減を目指したグローバル調達や販売価格の改定などにも取り組み、利益目標に可能な限り近づけるべく鋭意努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

(業務提携に関する契約)

当社は、1999年11月15日付で東洋インキ製造株式会社（現 東洋インキ S Cホールディングス株式会社）と業務提携（契約期間：契約開始日（2000年4月1日）より5年間、以降1年毎の更新）を行う旨の契約を締結し、2017年2月20日付で、これまでの提携内容を見直し、物流分野における一層の効率化、生産分野における相互補完、BCP対策に基づく緊急時における国内外拠点での生産補完について、業務提携を推進していく旨の覚書を締結しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、多様な市場ニーズにタイムリーに対応し、高品質かつ環境に配慮したインキを開発するとともに、新規事業分野への積極的な取組みを研究開発活動の基本とし、外部の企業・研究機関とも連携して研究開発効率の向上を図りつつ、それぞれの市場ニーズに対応した独自性のある研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は33億1千1百万円であります。

研究開発活動は、次の通りであります。

(印刷インキ事業)

当連結会計年度は、環境をテーマとしたインキに重点を置き研究開発に取り組み、国内の新聞インキでは、超軽量紙、高速印刷に対応し、紙面品質及び印刷作業適正に優れ、かつ、マイレージ特性の良好な高濃度型新聞インキ「ルーチェ」シリーズの更なる高性能化を進めました。オフセット印刷インキでは、環境対応型インキで高い生産性と高品位印刷を実現したヒートセット輪転用インキ「ウェブマスターエコピュアメガJ」シリーズの更なる高性能化、無溶剤で環境に優しい省電力型UVインキ「ドリームキュア」シリーズの開発に積極的に取り組みました。また、パッケージ用インキにおいては、揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制を目的にハイソリッド化、脱化石資源化を目的にバイオマス素材の活用に取り組み、消費者ニーズや物流システムの変化による包装容器の多様化、機能化、美粧化等のニーズに対応した高機能グラビアインキの開発を行うとともに、高速印刷適性を持つ段ボール用フレキシインキの開発、更には、フィルム用途、紙用途での水性グラビア・フレキシインキの開発を進めました。

近年、環境保全を目的とした規制は一段と厳しくなっており、環境負荷の低減が大きな課題となっております。当社グループは、このような市場動向に対して脱化石資源の検討を進め、植物由来成分を積極的に使用したインキを「ボタニカルインキ」と呼称し、「ベルフローラ」シリーズ（グラビア）、「エコピーノ」シリーズ（フレキシ）、「ドリームキュアBM」シリーズ（オフセット）の開発にも取り組みました。

印刷インキ以外の製品といたしましては、廃水等の環境規制に対応した湿し水や紙・フィルム用の各種機能性コーティング剤の開発、拡充を図りました。

当事業における研究開発費は22億3千2百万円であり、主な報告セグメント別の金額は「印刷インキ・機材（日本）」が9億9千4百万円、「印刷インキ（北米）」が11億1千1百万円であります。

(機能性材料事業)

当連結会計年度は、各種カラープリンター、デジタル印刷機等の新しい印刷方式を対象とした各種カラートナー、産業用途の顔料型インクジェットインキ等のデジタル記録材料の研究開発、高輝度、高コントラストを実現するカラーフィルター用顔料分散液（カラー及びブラックマトリックス用途）等のエレクトロニクス向けケミカルズの高性能化研究及び実用化研究に取り組みました。また、各種フィルム、包装材料向け機能性コーティング剤、高透過性ハードコート剤等の光学用コーティング剤の研究開発を行いました。

当事業における研究開発費は10億7千8百万円あります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額63億9千万円の投資を実施いたしました。報告セグメント別の金額は、印刷インキ・機材(日本)が27億8千8百万円、印刷インキ(アジア)が9億6千9百万円、印刷インキ(北米)が12億9千2百万円、印刷インキ(欧州)が2億4千5百万円、機能性材料が10億6千7百万円であります。

主な目的は、製造設備の増強及び更新であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|--|--------------|-------------|-------------------|--------------------|-----------|-----|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 東京工場 (千葉県野田市) | 印刷インキ・ 機材(日本)及び 機能性材料 | 製造・ 研究設備 | 2,552 | 925 | 226 (43,528) | 14 | 96 | 3,815 | 233 {32} |
| 大阪工場 (兵庫県伊丹市) | 印刷インキ・ 機材(日本)及び 機能性材料 | 製造・ 研究設備 | 1,157 | 698 | 1,496 (38,609) | 8 | 85 | 3,446 | 214 {59} |
| 滋賀工場 (滋賀県米原市) | 印刷インキ・ 機材(日本)、 機能性材料及び 全社(共通) | 製造・ その他設備 | 4,571 | 3,004 | 2,761 (141,048) | — | 66 | 10,403 | 51 {26} |
| 羽生工場 (埼玉県羽生市) | 印刷インキ・ 機材(日本)及び 機能性材料 | 製造設備 | 540 | 605 | 860 (14,946) | — | 4 | 2,011 | 25 {9} |
| 大阪本社 (大阪市西区) | 印刷インキ・ 機材(日本)、 機能性材料及び 全社(共通) | その他 設備 | 71 | 8 | 1,216 (7,382) | 214 | 9 | 1,520 | 142 {10} |
| 東京本社 (東京都文京区) | 印刷インキ・ 機材(日本)、 機能性材料及び 全社(共通) | その他 設備 | 19 | 1 | — (—) | 24 | 9 | 55 | 84 {5} |

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 大阪本社の土地には、大阪府豊中市530㎡(賃貸)、大阪市鶴見区5,217㎡(賃貸)及び福利厚生施設(兵庫県川西市)1,635㎡が含まれております。

3. 上記の賃貸は連結会社以外への賃貸であります。

4. 従業員数の{ }内の数字は、臨時従業員の平均雇用人員を外数で示しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------------|---|-------------------|-----------|-------------|-------------------|-----------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| INX International Ink Co. | ウエストシカゴ工場 (ILLINOIS, U. S. A.) | 印刷 インキ (北米) | 製造 設備 | 1,080 | 432 | 190 (46,037) | 5 | 18 | 1,728 | 193 {1} |
| | シャーロット工場 (NORTH CAROLINA, U. S. A.) | 印刷 インキ (北米) | 製造 設備 | 625 | 255 | 64 (25,961) | 4 | 3 | 952 | 192 {12} |
| | ホームウッド工場 (ILLINOIS, U. S. A.) | 印刷 インキ (北米) | 製造 設備 | 704 | 181 | 131 (24,248) | 2 | 2 | 1,022 | 123 {2} |
| | レバノン工場 (OHIO, U. S. A.) | 印刷 インキ (北米) | 製造 設備 | 1,436 | 651 | 106 (45,131) | 1 | 9 | 2,205 | 54 {10} |

(注) 従業員数の{ }内の数字は、臨時従業員の平均雇用人員を外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2018年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 | |
|------------------------------------|-------------------|-------------|-------|------------|-----------|-------------------|-------------|-------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| MAOMING SAKATA INX CO., LTD. | 茂名第二工場 (中国広東省) | 印刷インキ (アジア) | 製造設備 | 百万元 145 | 百万元 43 | 自己資金 及び 借入金 | 2018年 9月 | 2019年 9月 |

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の生産能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 144,000,000 |
| 合計 | 144,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2019年3月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 62,601,161 | 62,601,161 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 (単元株式数：100株) |
| 合計 | 62,601,161 | 62,601,161 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 1995年10月1日 | 5,328,000 | 62,601,161 | 266 | 7,472 | — | 5,574 |

(注) 大栄化工不動産㈱との合併により、同社の株主に対し当社株式5,328,000株を交付。

(合併比率：同社株式1株に対し当社株式3,330株)

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 30 | 21 | 156 | 157 | 16 | 9,751 | 10,131 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 203,730 | 2,052 | 156,950 | 145,182 | 69 | 117,725 | 625,708 | 30,361 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 32.56 | 0.33 | 25.08 | 23.20 | 0.01 | 18.82 | 100.00 | — |

(注) 自己株式4,201,943株は「個人その他」に42,019単元を、「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自 己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割 合(%) |
|--|--|---------------|---|
| 東洋インキSCホールディングス 株式会社 | 東京都中央区京橋二丁目2番1号 | 8,428 | 14.43 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 4,420 | 7.57 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 3,510 | 6.01 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 3,438 | 5.89 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 3,090 | 5.29 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 1,830 | 3.13 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号 | 1,563 | 2.68 |
| サカタインクス社員持株会 | 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目23番37号 | 1,486 | 2.55 |
| 有限会社神戸物産 | 大阪府大阪市福島区玉川一丁目3番16号 | 1,416 | 2.43 |
| 株式会社朝日新聞社 | 東京都中央区築地五丁目3番2号 | 1,181 | 2.02 |
| 合計 | — | 30,366 | 52.00 |

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

| | |
|---------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 4,420千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,438千株 |

2. 2018年10月4日付(報告義務発生日は2018年9月28日)で野村証券株式会社及びその共同保有者2社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2018年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

| 大量保有者名 | 保有株式数 (千株) | 株式保有割合 (%) |
|---|---------------|---------------|
| 野村証券株式会社 | 2 | 0.00 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) | 115 | 0.19 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 3,812 | 6.09 |

3. 2018年9月19日付（報告義務発生日は2018年9月14日）でシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2018年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

| 大量保有者名 | 保有株式数 (千株) | 株式保有割合 (%) |
|------------------------------|---------------|---------------|
| シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 | 205 | 0.33 |
| シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド | 2,692 | 4.30 |

4. 2018年7月18日付（報告義務発生日は2018年7月13日）でティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2018年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

| 大量保有者名 | 保有株式数 (千株) | 株式保有割合 (%) |
|----------------------|---------------|---------------|
| ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 | 4,145 | 6.62 |

5. 2018年3月29日付（報告義務発生日は2018年3月26日）でBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者1社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2018年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

| 大量保有者名 | 保有株式数 (千株) | 株式保有割合 (%) |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 | 3,028 | 4.84 |
| BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション | 117 | 0.19 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,201,900 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 58,368,900 | 583,689 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 30,361 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 62,601,161 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 583,689 | — |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) サカタインクス株式会社 | 大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号 | 4,201,900 | — | 4,201,900 | 6.71 |
| 合計 | — | 4,201,900 | — | 4,201,900 | 6.71 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 461 | 710,905 |
| 当期間における取得自己株式 | 44 | 56,188 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 4,201,943 | — | 4,201,987 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対して利益配当を含めた利益還元を経営の重要施策として位置付けております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、配当につきましては、安定的な利益還元を行うことを基本方針としつつ、連結配当性向20%前後から30%前後の範囲で実施していきたいと考えております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保金は、長期的な展望に立った当社グループにおける研究開発設備や生産設備等の投資への資金需要に備えることとし、それぞれの事業分野の動向に積極的に対応し、競争力の強化並びに収益力の向上を図ることが、企業価値の向上につながるものと考えております。

上記の方針に基づき、当事業年度の年間配当金は1株当たり30円（中間配当15円、期末配当金15円）といたしました。なお、当事業年度は、2018年6月30日を基準日として中間配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は37.3%、連結純資産配当率は2.3%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2018年8月10日 取締役会決議 | 875 | 15 |
| 2019年3月26日 定時株主総会決議 | 875 | 15 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第136期 | 第137期 | 第138期 | 第139期 | 第140期 | 第141期 |
|-------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2015年12月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 |
| 最高(円) | 1,046 | 1,444 | 1,318 | 1,548 | 2,195 | 1,889 |
| 最低(円) | 537 | 804 | 853 | 899 | 1,408 | 1,052 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 決算期変更により、第138期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2018年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,613 | 1,674 | 1,503 | 1,508 | 1,358 | 1,353 |
| 最低(円) | 1,416 | 1,306 | 1,266 | 1,052 | 1,098 | 1,056 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---|--------|------------------|--|--|------|---------------|
| 代表取締役 | 社長執行役員 | 森田 耕太郎 | 1955年 10月17日生 | 1979年4月 2004年4月 2007年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2018年3月 | 当社入社 研究開発本部第一研究部長 INX International Ink Co. 取締役、米国駐在 取締役 INX International Ink Co. 取締役会長(現)、 THE INX GROUP LIMITED 取締役社長(現) 常務取締役 代表取締役(現)社長 社長執行役員(現) | (注)3 | 49 |
| 取締役 | 常務執行役員 環境・品質部担当、 生産技術本部長 | 中村 正樹 | 1956年 10月24日生 | 1980年4月 2003年4月 2004年9月 2006年6月 2008年10月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2012年10月 2016年3月 2018年3月 | 当社入社 新聞事業部応用技術部長 印刷製版機材事業部応用技術部長 生産技術本部副本部長、 オフセット事業部応用技術部長兼務 新聞事業部応用技術部長兼務 生産技術本部長(現)、 生産技術本部大阪工場長兼務 理事 取締役 環境・品質部長兼務 常務取締役 取締役 常務執行役員(現) | (注)3 | 24 |
| 取締役 | 常務執行役員 新聞事業部・ オフセット事業部・ 印刷ソリューション 部・ 営業管理部担当 | 中村 均 | 1957年 11月1日生 | 1981年4月 2003年7月 2006年6月 2008年7月 2009年6月 2010年1月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2016年3月 2018年3月 | 当社入社 四国支店長 新聞事業部大阪営業部長 新聞事業部東京営業部長 新聞事業部副事業部長 オフセット事業部副事業部長兼務 新聞事業部東京営業部長兼務 理事 取締役、新聞事業部長 オフセット事業部長 常務取締役 取締役 常務執行役員(現) | (注)3 | 23 |
| 取締役 | 常務執行役員 資材部担当、 研究開発本部長 | 上野 吉昭 | 1961年 12月22日生 | 1985年4月 2007年6月 2008年10月 2014年6月 2018年3月 2019年3月 | 当社入社 研究開発本部第二研究部長 研究開発本部第三研究部長 取締役(現)、研究開発本部長(現) 執行役員 常務執行役員(現) | (注)3 | 13 |
| 取締役 | 上席執行役員 グループ経営企画本 部・ 情報システム部・ 経理部・ 広報・IR室担当 | 福永 俊彦 | 1961年 3月26日生 | 1983年4月 2008年3月 2014年6月 2015年7月 2016年3月 2018年3月 2019年3月 | 当社入社 国際部長 理事 経理部長 取締役(現) 執行役員 上席執行役員(現) | (注)3 | 14 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|------------------|---|--|------|---------------|
| 取締役 | | 中川 克己 | 1949年 10月4日生 | 1976年4月 1976年4月 1993年1月 2002年4月 2008年6月 2014年6月 | 弁護士登録 竹林法律事務所(現 竹林・畑・中川・福島 法律事務所)入所 同法律事務所パートナー(現) 日本弁護士連合会理事、 大阪弁護士会副会長 当社 社外監査役 当社 社外取締役(現) | (注)3 | — |
| 取締役 | | 勝木 保美 | 1947年 11月29日生 | 1973年10月 1995年8月 2001年5月 2006年5月 2010年6月 2010年7月 2011年6月 2011年6月 2013年6月 2016年3月 | 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人)入社 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 同監査法人専務理事、大阪事務所長 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 本部理事 同監査法人定年退職 勝木公認会計士事務所開設(現) 西日本旅客鉄道㈱ 社外監査役(現) 当社 社外監査役 住友精化㈱ 社外取締役(現) 当社 社外取締役(現) | (注)3 | — |
| 常勤監査役 | | 手島 泉 | 1956年 7月1日生 | 1980年4月 2009年5月 2011年6月 2014年3月 2015年6月 2018年3月 | 当社入社 新聞事業部大阪営業部長 内部監査室長 SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD. 董事長 理事 監査役(現) | (注)6 | 11 |
| 常勤監査役 | | 森 貴弘 | 1957年 4月4日生 | 1980年4月 2011年1月 2011年4月 2013年6月 2016年9月 2017年3月 2018年3月 2019年3月 | 当社入社 オフセット事業部応用技術部長 生産技術本部副本部長・新聞事業部応用技術 部長・オフセット事業部応用技術部長兼務 理事 オフセット事業部長 取締役 執行役員 監査役(現) | (注)7 | 8 |
| 監査役 | | 佐藤 義雄 | 1949年 8月25日生 | 1973年4月 2000年7月 2002年4月 2007年7月 2011年7月 2013年7月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2015年7月 2018年6月 | 住友生命保険(相)入社 同社取締役嘱(本社)総合法人本部長 同社常務取締役嘱常務執行役員 同社取締役社長嘱代表執行役員(代表取締役) 同社代表取締役社長 社長執行役員 一般社団法人生命保険協会 会長 住友生命保険(相)代表取締役会長 パナソニック㈱ 社外監査役(現) 当社 社外監査役(現) 住友生命保険(相)取締役会長 代表執行役(現) レンゴー㈱ 社外取締役(現) | (注)4 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|-----|----|------|-----------------|----------|---------------------------------|---------------|---|
| 監査役 | | 杉本宏之 | 1953年 2月24日生 | 1975年11月 | 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人)入社 | (注) 5 | - |
| | | | | 2000年 5月 | 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 | | |
| | | | | 2000年 6月 | 同監査法人上級審査会副会長 | | |
| | | | | 2003年 6月 | 同監査法人大阪事務所理事 | | |
| | | | | 2008年 6月 | あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 本部理事 | | |
| | | | | 2010年 8月 | 同監査法人退職 | | |
| | | | | 2010年 9月 | 杉本公認会計士事務所開設(現) | | |
| | | | | 2016年 3月 | 当社 社外監査役(現) | | |
| | | | | 2017年 6月 | 東洋紡(株) 社外監査役(現) | | |
| | | | | 合計 | | | |

- (注) 1. 取締役中川克己及び勝木保美は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤義雄及び杉本宏之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役佐藤義雄の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役杉本宏之の任期は、2015年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役手島泉の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役森貴弘の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|------|-----------------|---|---------------|
| 岩崎雅己 | 1959年 7月12日生 | 1990年 4月 弁護士登録 1995年 4月 岩崎雅己法律事務所開設(現) | - |

9. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、取締役を兼務しない執行役員は以下の通りであります。

| 役名 | 氏名 | 担当・職名 |
|--------|-------|-----------------------------------|
| 上席執行役員 | 森田 博 | 機能性材料事業部長 |
| 上席執行役員 | 西田 利行 | グラビア事業部担当、包装事業部長 |
| 執行役員 | 杉本 昇 | 名古屋支社長 |
| 執行役員 | 芳村 嘉也 | オフセット事業部長・印刷ソリューション部長 |
| 執行役員 | 宮田 明夫 | 情報システム部長 |
| 執行役員 | 潟浦 雄一 | グループ経営企画本部長 |
| 執行役員 | 松尾 晴彦 | SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD. 董事長 |
| 執行役員 | 濱田 洋一 | 総務部担当、人事部長 |
| 執行役員 | 筒井 毅 | グラビア事業部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社を取り巻く様々なステークホルダーとの良好な関係の構築を常に意識し、社会における存在意義を高めることが当社の持続的な成長につながるものと考えております。そのためには、経営の透明性の向上、監督機能の強化、意思決定の迅速化及び責任の明確化が不可欠であるとの認識に立ち、株主総会、取締役(会)、監査役(会)、執行役員、会計監査人による適正なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

(2) 企業統治の体制〔2019年3月26日現在〕

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(意思決定・業務執行体制)

当社の取締役会は取締役7名(社外取締役2名を含む)で構成されており、経営上の重要事項に関する意思決定と各取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役の任期を1年とし、取締役の責任の明確化を図るとともに、経営監督機能の強化を図るために、社外取締役2名を選任しております。さらに、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。(詳細につきましては、2018年2月14日付「執行役員制度導入および役員人事に関するお知らせ」(当社ウェブサイト：<http://www.inx.co.jp/wp-content/uploads/20180214.pdf>)をご参照下さい。)

当社では、月1回以上の取締役会と共に、代表取締役 社長執行役員の諮問機関である経営審議会を機動的に開催し、経営上の重要事項の審議及び結果・経過報告を行うことにより、必要な施策を適正かつタイムリーに実行するよう努めております。また、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを統括することを目的として、代表取締役 社長執行役員を委員長とするCSR委員会を最上位の委員会として設置し、その下に各種委員会を設置しております。なお、当社及び当社グループの海外事業戦略や経営課題等、グローバルな経営のあり方について、海外関係会社の役員等の意見も効果的に取り入れながら、代表取締役 社長執行役員の諮問にこたえることを目的として、2015年6月に「インターナショナル・アドバイザー・ボード」を設置しています。また、取締役・監査役・執行役員の指名や取締役・執行役員の報酬等に関する決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るべく、2018年12月1日に「指名・報酬委員会」を設置しました。

(監査体制)

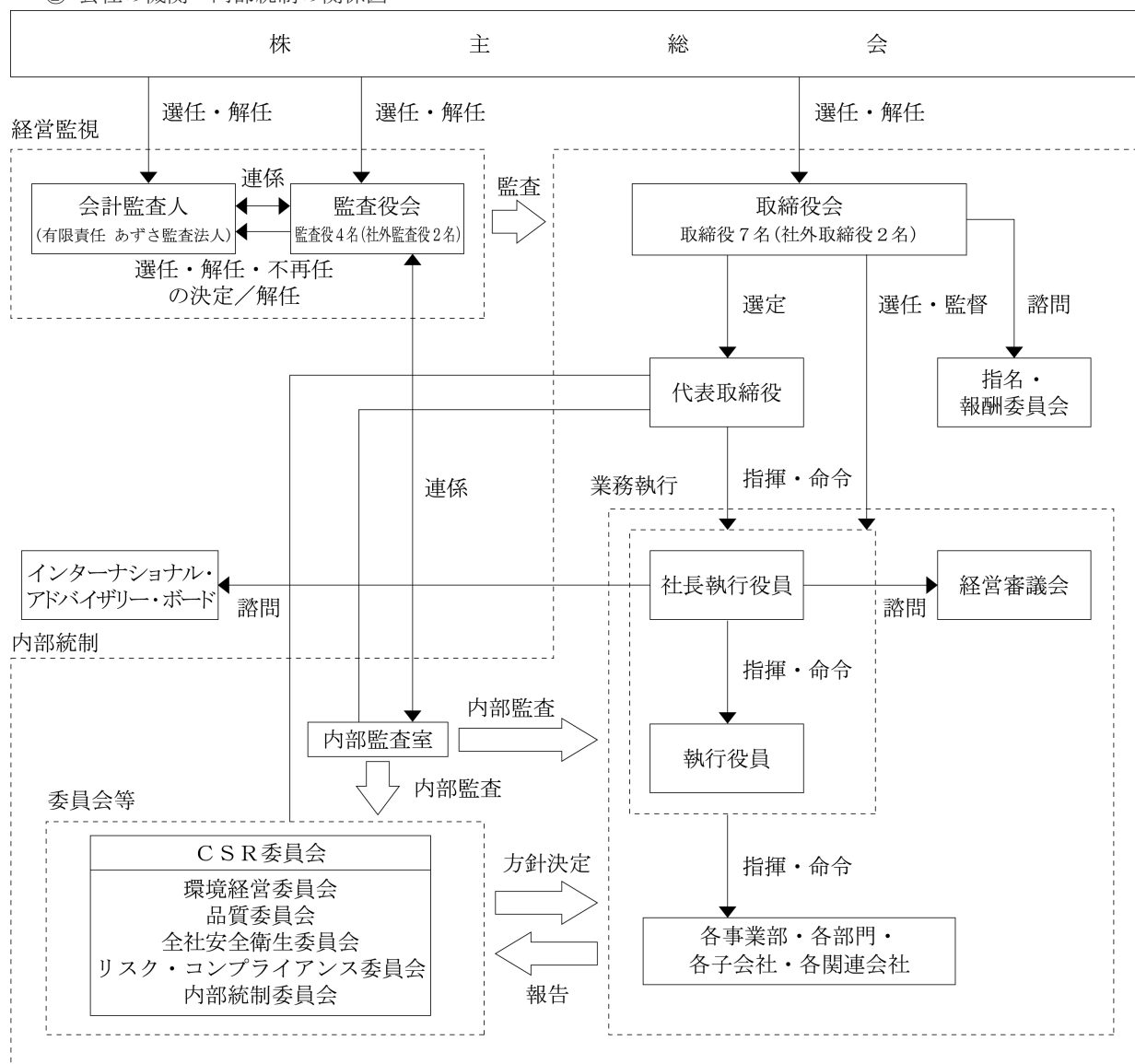
当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役で監査役会が構成されております。

監査役は、前述の取締役会、経営審議会等社内の重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて助言・勧告を行っており、内部監査部門(内部監査室)、会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)とも連携の上、監査の実効性を高めております。

当社は、上記の体制により、経営上の意思決定と業務執行が適正に行われ、かつ、経営に対する監視が十分に機能していると考え、現在の体制を採用しております。

また、当社は中期経営計画の戦略課題の一つとして、「コーポレートガバナンスの強化」を挙げておりますが、「コーポレートガバナンス・コード」の内容も踏まえ、当社のガバナンス体制等について、引き続き議論・検討を進めております。

② 会社の機関・内部統制の関係図



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務を適正かつ効率的に推進する上で、当社の実情に即した、有効な内部統制システムの構築・運用が不可欠であるものと認識しております。そのために当社は、コンプライアンス、リスク管理など、経営上の重要なテーマに関する各種委員会を設置し、これら委員会のもと、全社的な各種取組みを推進しております。

さらに、2006年5月18日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議した上で、2006年6月1日付で「内部統制推進プロジェクト」を発足させたのち、2011年4月1日からは、内部統制委員会が、内部統制システムの整備に関する活動を推進しております。この内部統制委員会は、当社におけるこれまでの各種体制・取組みについて、内部統制という観点から改めて総合的に検証を行い、更なるレベルアップを図るための諸施策を企画・推進することを目的としております。

なお、「内部統制システムの整備に関する基本方針」は2018年3月28日に一部改定しており、その内容は以下の通りであります。

[内部統制システムの整備に関する基本方針]

当社は、当社グループが果たすべき社会的責任を遂行する上で、有効な内部統制システムが不可欠であると認識し、内部統制システムの構築・運用を最重要課題と位置付け、以下の体制を整備するものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、当社を取り巻くステークホルダーとの良好な関係の構築を常に意識し、社会から信頼され、必要とされる企業として持続的に成長していくために、株主総会、取締役(会)、監査役(会)、執行役員及び会計監査人からなる、適正なコーポレート・ガバナンスの確立を目指すものとする。

- 2) 当社では、取締役会を定期的に開催し、経営上の重要事項の審議及び業務報告等を行う。また、重要事項の審議にあたっては、代表取締役 社長執行役員 諮問機関である経営審議会を機動的に開催し、適法性、効率性の観点から事前に十分に検討する。
 - 3) 代表取締役 社長執行役員を委員長とするCSR委員会の下部組織であるリスク・コンプライアンス委員会において、社内におけるコンプライアンスプログラムを策定し、推進する。
 - 4) 監査役は前述の委員会を含む、社内の重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じ助言・勧告を行う。
 - 5) 経営上の重要なテーマについては、適宜委員会等を組織し、適正かつ効率的に取り組む。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 各種議事録、稟議書等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき作成し、管理する。
 - 2) 取締役、監査役、内部監査部門はこれらの文書を必要に応じ、閲覧することができる。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 会社の損失の危険に関しての基本方針を「リスク管理規程」として定める。
 - 2) 会社の各種リスクを横断的に統括・管理する組織体制を構築する。
 - 3) その他災害、財務、法務、品質等、各種リスクに応じて規程を整備し、管理体制を構築する。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図る。
 - 2) 経営計画の策定、予算制度、組織の整備、人事制度、その他コンピュータシステムの活用等を通じて経営の効率的な管理に努める。
 - 3) 「職務権限規程」、「稟議規程」等において、職務の分掌と権限の付与について整備する。
 - 4) 内部監査部門による監査を通じて業務の状況を把握し、必要に応じて改善を図る。
 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表取締役 社長執行役員を委員長とするCSR委員会の下部組織であるリスク・コンプライアンス委員会のもとに、「倫理行動基準」の制定、規程・マニュアルの整備、従業員への教育・啓蒙活動等、コンプライアンスプログラムの推進を図る。
 - 2) 内部通報制度として、「インクス・ヘルプライン」を設置する。
 - 3) コンプライアンスに関する専任部署を設置し、日常のコンプライアンスリスクの低減に努める。
 6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 内部統制システムの整備に関する当社の諸施策を当社グループ全体で実行させるべく、「関係会社管理規程」を整備し、当社グループ各社に対する管理責任を明確にするとともに、グループ各社の経営状況を的確に把握し、その指導育成を図る。
 - 2) 「関係会社管理規程」に基づき選任される管理責任者又は事務担当部門によるヒアリング、役職員の派遣、当社内部監査部門による内部監査、当社監査役による監査の実施等を通じ、当社グループ各社の取締役・使用人等が、適宜当該グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社へ報告できるよう、グループ会社間の適切な情報伝達体制を構築する。
 - 3) 当社は、当社グループ全体を対象とした経営計画を策定し、当該経営計画を具体化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重要経営目標等を定め、当該経営計画に定められた各戦略課題の実現に努める。
 - 4) リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスクの把握、管理及びコンプライアンスの徹底並びに法令違反行為、不正行為の監視等を行う。
 - 5) その他、当社は、当社グループ各社に対する当社に準じた規程の整備の指示、国内子会社役員が利用できる「インクス・ヘルプライン」の設置、当社取締役会等における当社グループ各社の経営上の重要事項の決定の把握、管理など、当社グループ全体の業務の適正の確保に努める。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - 1) 監査役は、効率的な監査の実施を目的として、内部監査部門等と緊密な関係を保ち、また、必要に応じて内部監査部門等に対し調査を求めることができる。
 - 2) 監査役から監査役スタッフの配置を求められた場合は、監査役と協議の上、監査役の職務執行に必要な人員を確保するよう努める。

8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役の求めに応じて内部監査部門等が実施する調査については、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - 2) 監査役スタッフを配置した場合、当該スタッフは監査役の指揮命令に従うこととし、当該スタッフの異動、人事評価、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得た上で実施する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会へ報告するための体制
 - 1) 監査役は社内的重要会議に出席すると共に、職務の必要に応じて当社及び当社グループ各社の取締役、監査役又は使用人等からいつでも意見の聴取をすることができる。
 - 2) 次の事項については、当社及び当社グループ各社の取締役・使用人等は速やかに監査役へ報告しなければならない。
 - (i) 当社又は当社グループに著しい損害を生じるおそれのある事項
 - (ii) その他あらかじめ監査役と協議して定めた事項
 - 3) 当社監査役及び当社グループ各社の各監査役によるグループ監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が当社の監査役へ報告する体制を構築する。
10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として当社又は当社グループ各社において不利な取り扱いを受けることを禁止する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行う。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役と代表取締役 社長執行役員との間で定期的な会合を開催し、必要な意見交換を行うものとする。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - 1) 当社は、「サカタインクス株式会社 倫理行動基準」に基づき、反社会的な勢力や不当な圧力に対しては、安易に屈することなく毅然と対応し、また、反社会的勢力等からの不当な要求を決して受け入れずこれを排除する。さらに、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、組織的に対応する。

④リスク管理体制の整備の状況

当社は、CSR委員会のもとリスク・コンプライアンス委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスクを把握し、リスクの発生を防止し、対応するための体制をとっております。

(3) 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、内部監査室(6名)が、各事業部、各部門等の業務全般の状況、資産管理の状況、業務の適法性・適正性等について定期的に監査しております。なお、監査役は、必要に応じて内部監査室に対し調査の実施を求められますが、この調査に関して内部監査室は、取締役の指揮命令を受けないことになっております。

当社の監査役監査は、監査役が、取締役会、経営審議会等社内的重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧等により取締役及び執行役員職務の執行状況を監査し、必要に応じて助言・勧告を行っております。

また、監査機能強化の観点から、監査役と内部監査室の間では、内部監査計画の事前協議、事業所往査での協力、内部監査の結果報告等が行われ、監査役と会計監査人との間では、実地棚卸への立会い、それぞれの監査に関する報告等が行われ、相互に緊密な関係を保ちながら定期的に情報交換及び意見交換を行うことにより、それぞれの監査の実効性を高めております。同様に、内部監査室と会計監査人との間でも定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

これらの監査によって、内部統制システムの整備及び運用状況について、取締役及び執行役員のほか、内部統制部門(コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署)に対して、適時指摘が行われ、必要に応じて助言・勧告その他必要な措置も行われております。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中川克己氏は、竹林・畑・中川・福島法律事務所のパートナー弁護士を兼務しており、弁護士として企業法務に関する専門的知識を有しております。また、当社は、同氏との間に、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他利害関係を有しておりません。

社外取締役の勝木保美氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者で、現在は、勝木公認会計士事務所の公認会計士を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役及び住友精化株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と、勝木公認会計士事務所、西日本旅客鉄道株式会社及び住友精化株式会社との間には、当社の経営に重大な影響を与える特別な利害関係はないものと判断しております。なお、当社と有限責任 あずさ監査法人の間では、監査契約を締結しており、同監査法人に監査報酬等を支払っておりますが、同氏は、既に同監査法人を退職しており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではないと判断しております。

社外監査役の佐藤義雄氏は、住友生命保険相互会社の取締役会長代表執行役、パナソニック株式会社の社外監査役及びレンゴー株式会社の社外取締役を兼務しており、会社運営に関する豊富な知識を有しております。また、住友生命保険相互会社は当社の株式を保有しており、当社は同社から借入をしており、レンゴー株式会社は当社の主要取引先であります。いずれも社外監査役個人が直接利害関係を有するものではないと判断しております。なお、当社とパナソニック株式会社との間には、当社の経営に重大な影響を与える特別な利害関係はないものと判断しております。

社外監査役の杉本宏之氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者で、現在は、杉本公認会計士事務所の公認会計士を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東洋紡株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と、杉本公認会計士事務所及び東洋紡株式会社との間には、当社の経営に重大な影響を与える特別な利害関係はないものと判断しております。なお、当社と有限責任 あずさ監査法人の間では、監査契約を締結しており、同監査法人に監査報酬等を支払っておりますが、同氏は、既に同監査法人を退職しており、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではないと判断しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準につきましては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしており、上記の社外取締役2名及び社外監査役2名の合計4名を、一般株主と利益相反を生じるおそれがない者と判断し、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

上記の通り、社外取締役及び社外監査役が、それぞれの専門分野における知識と経験を活かし、当社の経営に対する監督機能を果たしているものと判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会、監査役会等を通じて、適宜報告及び情報共有がなされており、これらを通じて内部監査及び内部統制部門との連携が図られております。

(5) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次の通りであります。

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|--------------------|-------|--------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 松井 理晃 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| | 小池 亮介 | |

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士： 10名
その他： 8名

(6) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 190 | 190 | — | — | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 37 | 37 | — | — | 3 |
| 社外役員 | 19 | 19 | — | — | 4 |

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(百万円) | 対象となる役員の 員数(名) | 内容 |
|---------|-------------------|----|
| 62 | 5 | 給与 |

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役位及び企業業績等を勘案し、取締役の報酬は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議の上、取締役会の決議において決定し、監査役及び社外監査役の報酬は監査役会の協議において決定しております。

現在の報酬限度額は取締役の報酬が年額380百万円、監査役及び社外監査役の報酬が年額60百万円であり、2007年6月28日開催の第129期定時株主総会決議によるものであります。

なお、役員退職慰労金制度については、2007年6月28日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(8) 取締役の員数

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(10) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策を推進できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 91銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 10,018百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-----------------------|---------------------|
| 東洋インキSCホールディングス(株) | 11,676,000 | 7,787 | 業務提携を円滑に遂行するための資本提携 |
| 大日本印刷(株) | 349,705 | 878 | 取引関係の維持・強化のため |
| レンゴー(株) | 1,003,488 | 825 | 取引関係の維持・強化のため |
| 凸版印刷(株) | 457,485 | 466 | 取引関係の維持・強化のため |
| 中本パックス(株) | 100,000 | 436 | 取引関係の維持・強化のため |
| 共立印刷(株) | 1,076,267 | 417 | 取引関係の維持・強化のため |
| コニカミノルタ(株) | 260,000 | 281 | 取引関係の維持・強化のため |
| 椿本興業(株) | 60,000 | 178 | 取引関係の維持・強化のため |
| N I S S H A(株) | 54,012 | 177 | 取引関係の維持・強化のため |
| ザ・パック(株) | 44,979 | 163 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)りそなホールディングス | 230,000 | 154 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)廣濟堂 | 276,900 | 123 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 22,000 | 107 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| ダイナパック(株) | 59,661 | 105 | 取引関係の維持・強化のため |
| 大日精化工業(株) | 18,640 | 105 | 取引関係の維持・強化のため |
| ハリマ化成グループ(株) | 100,000 | 91 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 102,000 | 84 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| サンメッセ(株) | 82,000 | 40 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)三菱ケミカルホールディングス | 26,848 | 33 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)マツモト | 9,000 | 30 | 取引関係の維持・強化のため |
| 朝日印刷(株) | 10,470 | 28 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)きもと | 80,000 | 26 | 取引関係の維持・強化のため |
| 長瀬産業(株) | 12,342 | 25 | 取引関係の維持・強化のため |
| 王子ホールディングス(株) | 32,884 | 24 | 取引関係の維持・強化のため |
| 星光PMC(株) | 17,446 | 19 | 取引関係の維持・強化のため |
| 丸東産業(株) | 6,105 | 18 | 取引関係の維持・強化のため |
| 大石産業(株) | 8,025 | 18 | 取引関係の維持・強化のため |
| 大王製紙(株) | 10,000 | 14 | 取引関係の維持・強化のため |
| 竹田印刷(株) | 20,000 | 14 | 取引関係の維持・強化のため |
| 野崎印刷紙業(株) | 56,913 | 13 | 取引関係の維持・強化のため |

(注) 1. サンメッセ(株)以下13銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

2. 日本写真印刷(株)は、2017年10月6日付でN I S S H A(株)に商号変更しております。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-----------------------|-------------------------|
| 東洋インキＳＣホールディングス(株) | 2,335,200 | 5,707 | 業務提携を円滑に遂行するための 資本提携 |
| レンゴー(株) | 1,003,488 | 871 | 取引関係の維持・強化のため |
| 大日本印刷(株) | 349,705 | 803 | 取引関係の維持・強化のため |
| 凸版印刷(株) | 233,506 | 377 | 取引関係の維持・強化のため |
| 中本パックス(株) | 200,000 | 328 | 取引関係の維持・強化のため |
| コニカミノルタ(株) | 260,000 | 258 | 取引関係の維持・強化のため |
| 共立印刷(株) | 1,082,146 | 209 | 取引関係の維持・強化のため |
| 椿本興業(株) | 60,000 | 182 | 取引関係の維持・強化のため |
| ザ・パック(株) | 45,957 | 139 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)りそなホールディングス | 230,000 | 121 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)廣濟堂 | 276,900 | 106 | 取引関係の維持・強化のため |
| ハリマ化成グループ(株) | 100,000 | 92 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 22,000 | 80 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| ダイナパック(株) | 62,267 | 77 | 取引関係の維持・強化のため |
| NISSHA(株) | 54,012 | 70 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 102,000 | 54 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 大日精化工業(株) | 18,640 | 50 | 取引関係の維持・強化のため |
| サンメッセ(株) | 82,000 | 32 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)マツモト | 9,000 | 23 | 取引関係の維持・強化のため |
| 朝日印刷(株) | 22,234 | 22 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)三菱ケミカルホールディングス | 26,848 | 22 | 取引関係の維持・強化のため |
| 野崎印刷紙業(株) | 56,913 | 18 | 取引関係の維持・強化のため |
| 長瀬産業(株) | 12,342 | 18 | 取引関係の維持・強化のため |
| 王子ホールディングス(株) | 32,884 | 18 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)きもと | 80,000 | 14 | 取引関係の維持・強化のため |
| 竹田印刷(株) | 20,000 | 13 | 取引関係の維持・強化のため |
| 丸東産業(株) | 6,105 | 13 | 取引関係の維持・強化のため |
| 星光PMC(株) | 17,446 | 12 | 取引関係の維持・強化のため |
| 大王製紙(株) | 10,000 | 12 | 取引関係の維持・強化のため |
| 大石産業(株) | 8,025 | 11 | 取引関係の維持・強化のため |

(注) NISSHA(株)以下16銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 46 | — | 46 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 合計 | 46 | — | 46 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

前連結会計年度 83百万円

当連結会計年度 85百万円

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査計画の概要について監査法人から説明を受け、内容の協議を行い、監査手続項目及び監査時間について合意しております。監査報酬は合意した監査時間を基に、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行う会計基準等に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,002 | 7,194 |
| 受取手形及び売掛金 | ※3, ※6 45,098 | ※3, ※6 46,506 |
| 商品及び製品 | 9,898 | 9,759 |
| 仕掛品 | 1,096 | 1,219 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,642 | 9,180 |
| 繰延税金資産 | 613 | 456 |
| その他 | 2,243 | 2,378 |
| 貸倒引当金 | △395 | △453 |
| 流動資産合計 | 76,199 | 76,241 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※3, ※4 16,823 | ※3, ※4 17,298 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※3, ※4 9,472 | ※3, ※4 10,778 |
| 土地 | ※3 8,786 | ※3 8,795 |
| リース資産（純額） | 619 | 703 |
| 建設仮勘定 | 918 | 912 |
| その他（純額） | 411 | 443 |
| 有形固定資産合計 | ※2 37,032 | ※2 38,931 |
| 無形固定資産 | 851 | 590 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1, ※3 29,207 | ※1, ※3 26,504 |
| 長期貸付金 | 952 | 1,491 |
| 繰延税金資産 | 212 | 178 |
| その他 | ※1 1,497 | ※1 2,182 |
| 貸倒引当金 | △463 | △262 |
| 投資その他の資産合計 | 31,405 | 30,093 |
| 固定資産合計 | 69,290 | 69,615 |
| 資産合計 | 145,489 | 145,857 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※3, ※6 29,332 | ※3, ※6 17,989 |
| 電子記録債務 | — | ※6 13,814 |
| 短期借入金 | ※3 5,343 | ※3 9,059 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※3 4,188 | ※3 1,357 |
| リース債務 | 213 | 225 |
| 未払費用 | 3,623 | 3,182 |
| 未払法人税等 | 993 | 179 |
| 賞与引当金 | 647 | 553 |
| その他 | ※3 3,625 | ※3 2,870 |
| 流動負債合計 | 47,968 | 49,233 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※3 6,157 | ※3 7,332 |
| リース債務 | 328 | 348 |
| 繰延税金負債 | 4,921 | 4,249 |
| 退職給付に係る負債 | 5,026 | 4,968 |
| 資産除去債務 | 71 | 72 |
| その他 | ※3 2,249 | ※3 2,254 |
| 固定負債合計 | 18,754 | 19,226 |
| 負債合計 | 66,723 | 68,459 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,472 | 7,472 |
| 資本剰余金 | 5,672 | 5,672 |
| 利益剰余金 | 65,638 | 68,430 |
| 自己株式 | △4,046 | △4,047 |
| 株主資本合計 | 74,737 | 77,528 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,957 | 2,713 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | 4 |
| 為替換算調整勘定 | △2,611 | △4,549 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,434 | △1,389 |
| その他の包括利益累計額合計 | 912 | △3,220 |
| 非支配株主持分 | 3,116 | 3,090 |
| 純資産合計 | 78,766 | 77,397 |
| 負債純資産合計 | 145,489 | 145,857 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 157,302 | 162,056 |
| 売上原価 | 120,371 | 128,824 |
| 売上総利益 | 36,931 | 33,232 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 28,358 | ※1, ※2 28,120 |
| 営業利益 | 8,573 | 5,112 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 68 | 58 |
| 受取配当金 | 310 | 311 |
| 不動産賃貸料 | 198 | 204 |
| 持分法による投資利益 | 1,783 | 1,572 |
| 為替差益 | 389 | — |
| その他 | 298 | 330 |
| 営業外収益合計 | 3,048 | 2,476 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 247 | 266 |
| 為替差損 | — | 239 |
| その他 | 124 | 172 |
| 営業外費用合計 | 371 | 678 |
| 経常利益 | 11,249 | 6,910 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,124 | — |
| 受取保険金 | 199 | 185 |
| 助成金収入 | 100 | 100 |
| 特別利益合計 | 1,424 | 285 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 174 | — |
| 有形固定資産除却損 | ※3 70 | ※3 71 |
| 投資有価証券評価損 | 0 | — |
| 工場移転費用 | 71 | — |
| 特別損失合計 | 317 | 71 |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,356 | 7,125 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,092 | 1,731 |
| 法人税等調整額 | 374 | 424 |
| 法人税等合計 | 3,466 | 2,155 |
| 当期純利益 | 8,889 | 4,970 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 506 | 277 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,383 | 4,692 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 8,889 | 4,970 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 971 | △2,136 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | △246 | △1,595 |
| 退職給付に係る調整額 | 156 | 63 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 174 | △545 |
| その他の包括利益合計 | ※1 1,056 | ※1 △4,213 |
| 包括利益 | 9,946 | 756 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 9,489 | 559 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 456 | 196 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,472 | 5,672 | 59,053 | △643 | 71,555 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,725 | | △1,725 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 8,383 | | 8,383 |
| 自己株式の取得 | | | | △3,402 | △3,402 |
| 持分法適用会社における 連結範囲の変動 | | | △73 | | △73 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 6,584 | △3,402 | 3,182 |
| 当期末残高 | 7,472 | 5,672 | 65,638 | △4,046 | 74,737 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,027 | △0 | △2,615 | △1,604 | △193 | 2,952 | 74,313 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,725 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 8,383 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △3,402 |
| 持分法適用会社における 連結範囲の変動 | | | | | | | △73 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 929 | 2 | 3 | 169 | 1,106 | 164 | 1,270 |
| 当期変動額合計 | 929 | 2 | 3 | 169 | 1,106 | 164 | 4,452 |
| 当期末残高 | 4,957 | 2 | △2,611 | △1,434 | 912 | 3,116 | 78,766 |

当連結会計年度(自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,472 | 5,672 | 65,638 | △4,046 | 74,737 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,810 | | △1,810 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,692 | | 4,692 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 持分法適用会社における 連結範囲の変動 | | | △90 | | △90 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 2,791 | △0 | 2,790 |
| 当期末残高 | 7,472 | 5,672 | 68,430 | △4,047 | 77,528 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,957 | 2 | △2,611 | △1,434 | 912 | 3,116 | 78,766 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,810 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 4,692 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 持分法適用会社における 連結範囲の変動 | | | | | | | △90 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △2,243 | 2 | △1,937 | 45 | △4,133 | △26 | △4,159 |
| 当期変動額合計 | △2,243 | 2 | △1,937 | 45 | △4,133 | △26 | △1,368 |
| 当期末残高 | 2,713 | 4 | △4,549 | △1,389 | △3,220 | 3,090 | 77,397 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,356 | 7,125 |
| 減価償却費 | 3,702 | 4,036 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △145 | △114 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 145 | 202 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 15 | △89 |
| 受取利息及び受取配当金 | △378 | △370 |
| 支払利息 | 247 | 266 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △1,783 | △1,572 |
| 有形固定資産除却損 | 70 | 71 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △1,124 | — |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 0 | — |
| 受取保険金 | △199 | △185 |
| 助成金収入 | △100 | △100 |
| 災害による損失 | 174 | — |
| 工場移転費用 | 71 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △1,608 | △2,161 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △1,563 | △1,939 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 1,923 | 2,793 |
| その他 | △263 | △738 |
| 小計 | 11,539 | 7,223 |
| 利息及び配当金の受取額 | 728 | 765 |
| 利息の支払額 | △249 | △263 |
| 保険金の受取額 | 30 | 238 |
| 助成金の受取額 | 150 | 100 |
| 法人税等の支払額 | △2,996 | △2,824 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,201 | 5,239 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △3,808 | △6,266 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 29 | 57 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △223 | △189 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,965 | 1 |
| 貸付けによる支出 | △48 | △602 |
| 貸付金の回収による収入 | 55 | 56 |
| その他 | △707 | △335 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,737 | △7,279 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 1,737 | 3,727 |
| 長期借入れによる収入 | 3,876 | 2,601 |
| 長期借入金の返済による支出 | △6,188 | △4,152 |
| 自己株式の取得による支出 | △3,402 | △0 |
| 配当金の支払額 | △1,725 | △1,810 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △292 | △223 |
| その他 | △265 | △264 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △6,259 | △122 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △151 | △400 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 53 | △2,562 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 9,297 | 9,351 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 9,351 | ※1 6,788 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 23社

主要な連結子会社の名称

THE INX GROUP LIMITED

INX International Ink Co.

SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED

P. T. SAKATA INX INDONESIA

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Creative Industria e Comercio Ltda.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 6社

主要な会社の名称

シークス㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

Creative Industria e Comercio Ltda.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

国内連結会社

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| その他 | 2～20年 |

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、国内連結会社は自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社間債権に対応する引当金は消去しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、主として発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|-------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務等 |
| 通貨スワップ | 外貨建借入金 |
| 金利スワップ | 外貨建借入金及び借入金 |

③ヘッジ方針

為替予約及び通貨スワップについては、為替相場の変動リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

また、金利スワップについては、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

国内連結会社は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年(2018年)3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年(2018年)3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 15,754 | 16,280 |
| 投資その他の資産「その他」(出資金) | 30 | 39 |

※2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------------------------|--------------------------|
| 52,256 | 53,786 |

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| (担保資産) | | |
| 受取手形及び売掛金 | 8 | 7 |
| 建物及び構築物 | 1,131 | 1,050 |
| 機械装置及び運搬具 | 6 | 3 |
| 土地 | 173 | 168 |
| 投資有価証券 | 78 | 47 |
| 合計 | 1,399 | 1,277 |
| (債務の名称及び金額) | | |
| 支払手形及び買掛金 | 208 | 227 |
| 短期借入金 | 8 | 7 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 157 | 113 |
| 流動負債「その他」 | 3 | 2 |
| 長期借入金 | 420 | 298 |
| 固定負債「その他」 | 3 | 1 |
| 合計 | 802 | 650 |

※4 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 8 | 8 |
| 機械装置及び運搬具 | 33 | 33 |
| 合計 | 41 | 41 |

5 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務)

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2017年12月31日) | | 当連結会計年度 (2018年12月31日) | |
|------------------------------|-----|------------------------------|-----|
| ETERNAL SAKATA INX CO., LTD. | 215 | ETERNAL SAKATA INX CO., LTD. | 153 |
| その他 5社 | 215 | その他 5社 | 182 |
| 合計 6社 | 430 | 合計 6社 | 335 |

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記の金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額)

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------------------------|--------------------------|
| 12 | 7 |

※6 連結会計年度末日満期手形等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 934 | 868 |
| 支払手形 | 518 | 57 |
| 電子記録債務 | — | 1,892 |

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、上記の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|----------|---|---|
| 運賃及び荷造費 | 4,783 | 5,128 |
| 給与及び手当 | 9,195 | 9,422 |
| 減価償却費 | 860 | 786 |
| 貸倒引当金繰入額 | 327 | △60 |
| 賞与引当金繰入額 | 354 | 296 |
| 退職給付費用 | 674 | 502 |
| 研究開発費 | 3,218 | 3,311 |

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|---|---|
| 3,218 | 3,311 |

なお、当期製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

※3 有形固定資産除却損の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-------------|---|---|
| 建物及び構築物 | 20 | 22 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 | 2 |
| 有形固定資産「その他」 | 0 | 0 |
| 撤去費用 | 48 | 45 |
| 合計 | 70 | 71 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 2,527 | △3,074 |
| 組替調整額 | △1,124 | △0 |
| 税効果調整前 | 1,403 | △3,074 |
| 税効果額 | △432 | 938 |
| その他有価証券評価差額金 | 971 | △2,136 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 2 | 0 |
| 税効果調整前 | 2 | 0 |
| 税効果額 | △0 | △0 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △246 | △1,595 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 35 | △84 |
| 組替調整額 | 192 | 174 |
| 税効果調整前 | 227 | 89 |
| 税効果額 | △70 | △26 |
| 退職給付に係る調整額 | 156 | 63 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 166 | △558 |
| 組替調整額 | 8 | 12 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 174 | △545 |
| その他の包括利益合計 | 1,056 | △4,213 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 62,601,161 | — | — | 62,601,161 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,093,210 | 2,108,272 | — | 4,201,482 |

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得2,108,000株及び単元未満株式の買取り272株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2017年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 907 | 15 | 2016年12月31日 | 2017年3月30日 |
| 2017年8月10日 取締役会 | 普通株式 | 817 | 14 | 2017年6月30日 | 2017年9月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2018年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 934 | 16 | 2017年12月31日 | 2018年3月29日 |

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 62,601,161 | — | — | 62,601,161 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,201,482 | 461 | — | 4,201,943 |

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2018年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 934 | 16 | 2017年12月31日 | 2018年3月29日 |
| 2018年8月10日 取締役会 | 普通株式 | 875 | 15 | 2018年6月30日 | 2018年9月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2019年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 875 | 15 | 2018年12月31日 | 2019年3月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 10,002 | 7,194 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △650 | △405 |
| 現金及び現金同等物 | 9,351 | 6,788 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

印刷インキ事業におけるインキ供給設備(機械及び装置)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金滞留資料等で取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。また、定期的に警戒を要する取引先の調査を実施しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。外貨建ての借入金の一部については、通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいたデリバティブ取引管理規則に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|--------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 10,002 | 10,002 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 45,098 | 45,098 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 関連会社株式 | 12,728 | 26,138 | 13,409 |
| その他有価証券 | 13,261 | 13,261 | — |
| 資産計 | 81,090 | 94,500 | 13,409 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 29,332 | 29,332 | — |
| (2) 短期借入金 | 5,343 | 5,343 | — |
| (3) 長期借入金 | 10,346 | 10,332 | △14 |
| 負債計 | 45,022 | 45,007 | △14 |
| デリバティブ取引(*) | 5 | 5 | — |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|--------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 7,194 | 7,194 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 46,506 | 46,506 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 関連会社株式 | 13,186 | 15,461 | 2,274 |
| その他有価証券 | 10,033 | 10,033 | — |
| 資産計 | 76,921 | 79,195 | 2,274 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 17,989 | 17,989 | — |
| (2) 電子記録債務 | 13,814 | 13,814 | — |
| (3) 短期借入金 | 9,059 | 9,059 | — |
| (4) 長期借入金 | 8,690 | 8,672 | △17 |
| 負債計 | 49,554 | 49,536 | △17 |
| デリバティブ取引(*) | — | — | — |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、投資有価証券は関連会社株式及びその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価(*) | 差額 |
|------------------------|---------|------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 25,813 | 6,552 | 19,261 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 25,813 | 6,552 | 19,261 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 0 | △0 |
| | (2) その他 | 175 | 175 | — |
| | 小計 | 176 | 176 | △0 |
| 合計 | | 25,989 | 6,728 | 19,261 |

(*) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計年度中の売却額は1,965百万円であり、売却益は1,124百万円であります。

また、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価(*) | 差額 |
|------------------------|---------|------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 23,109 | 6,456 | 16,653 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 23,109 | 6,456 | 16,653 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 110 | 119 | △8 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 110 | 119 | △8 |
| 合計 | | 23,220 | 6,575 | 16,644 |

(*) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象となっているもの（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

| 区分 | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 非上場株式 | 3,217 | 3,284 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

- (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 10,002 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 45,098 | — | — | — |
| 合計 | 55,100 | — | — | — |

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 7,194 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 46,506 | — | — | — |
| 合計 | 53,701 | — | — | — |

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2017年12月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 4,188 | 1,373 | 1,771 | 1,683 | 1,244 | 84 |

当連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 1,357 | 1,732 | 1,674 | 3,841 | 82 | 1 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年12月31日)

(単位: 百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|---------|------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 13,085 | 6,127 | 6,957 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 13,085 | 6,127 | 6,957 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 0 | △0 |
| | (2) その他 | 175 | 175 | — |
| | 小計 | 176 | 176 | △0 |
| 合計 | | 13,261 | 6,304 | 6,957 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額191百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「1. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位: 百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|---------|------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 9,922 | 6,031 | 3,890 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 9,922 | 6,031 | 3,890 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 110 | 119 | △8 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 110 | 119 | △8 |
| 合計 | | 10,033 | 6,150 | 3,882 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額190百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「1. その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-------|---------|---------|
| 株式 | 1,965 | 1,124 | — |

当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、連結会計年度末日における時価又は実質価額が、取得原価に比べ50%以上下落した場合は原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、時価の推移、財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2017年12月31日）

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主な ヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価(*) |
|----------|----------|-------------|------|-------|-------|
| | | | | うち1年超 | |
| 繰延ヘッジ処理 | 通貨スワップ取引 | 長期借入金 | 88 | — | 5 |

(*) 時価の算定方法は、取引先金融機関から揭示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 12,706 | 12,946 |
| 勤務費用 | 512 | 518 |
| 利息費用 | 86 | 89 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 103 | △290 |
| 退職給付の支払額 | △479 | △554 |
| その他 | 18 | △83 |
| 退職給付債務の期末残高 | 12,946 | 12,625 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 7,445 | 7,920 |
| 期待運用収益 | 167 | 149 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 143 | △391 |
| 事業主からの拠出額 | 485 | 428 |
| 退職給付の支払額 | △331 | △409 |
| その他 | 10 | △41 |
| 年金資産の期末残高 | 7,920 | 7,657 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,386 | 8,057 |
| 年金資産 | △7,920 | △7,657 |
| 小計 | 465 | 399 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,560 | 4,568 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,026 | 4,968 |
| 退職給付に係る負債 | 5,026 | 4,968 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,026 | 4,968 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 512 | 518 |
| 利息費用 | 86 | 89 |
| 期待運用収益 | △167 | △149 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 181 | 177 |
| その他 | 9 | △21 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 622 | 614 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|----------|---|---|
| 数理計算上の差異 | 227 | 89 |
| 合計 | 227 | 89 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 2,013 | 1,923 |
| 合計 | 2,013 | 1,923 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 債券 | 53.3% | 54.7% |
| 株式 | 11.5 | 9.3 |
| オルタナティブ | 22.6 | 22.2 |
| その他 | 12.6 | 13.8 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 |

(注) オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 割引率 | 主として0.30% | 主として0.30% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.00% | 主として2.00% |
| 予想昇給率 | 主として2.86% | 主として2.86% |

3. 確定拠出制度

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------|---|---|
| 連結子会社の要拠出額 | 586 | 367 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 195 | 165 |
| 賞与引当金 | 176 | 148 |
| 退職給付に係る負債等 | 1,896 | 1,919 |
| たな卸資産評価損 | 101 | 42 |
| 無形固定資産 | 126 | 75 |
| 繰越欠損金 | 740 | 690 |
| その他 | 807 | 617 |
| 繰延税金資産小計 | 4,044 | 3,659 |
| 評価性引当額 | △917 | △858 |
| 繰延税金資産合計 | 3,127 | 2,800 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,116 | △1,177 |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,101 | △930 |
| 関係会社の留保利益 | △3,091 | △3,360 |
| その他 | △913 | △947 |
| 繰延税金負債合計 | △7,224 | △6,416 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △4,096 | △3,615 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.8% | — |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | — |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.7 | — |
| 税額控除 | △2.6 | — |
| 持分法による投資利益 | △4.4 | — |
| 受取配当金消去額 | 3.0 | — |
| 評価性引当額 | △0.2 | — |
| 関係会社の留保利益 | 2.9 | — |
| 親会社との税率差異 | △1.0 | — |
| 米国税制改正による影響額 | 0.5 | — |
| その他 | 0.9 | — |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.1 | — |

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自2017年1月1日至2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年1月1日至2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社グループは、主に印刷インキを生産・販売しており、国内においては当社の複数の事業部が、海外においてはアジア、北米、欧州の各地域を複数の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、所在国においてその周辺地域を含む包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、国内では印刷インキのほか、印刷用機材を仕入・販売しております。

また、印刷インキ事業で培われた顔料分散等の基盤技術を応用・拡大したインクジェットインキ、トナー、顔料分散液等の機能性材料について、独立した事業セグメントを複数構成し、当社が中心となってグループ全体で収益基盤の拡大に注力しております。

したがって、当社グループは、コア事業である印刷インキ事業については、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「印刷インキ・機材(日本)」、「印刷インキ(アジア)」、「印刷インキ(北米)」及び「印刷インキ(欧州)」の4つを報告セグメントとしております。また、グループ全体で事業拡大を進めている「機能性材料」についても報告セグメントとし、合計5つを報告セグメントとしております。

| 報告セグメント | 主要な製品及び商品 |
|--------------|---|
| 印刷インキ・機材(日本) | 新聞インキ、オフセットインキ、フレキソインキ、グラビアインキ、印刷製版用材料、印刷製版関連機器 |
| 印刷インキ(アジア) | 新聞インキ、オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ |
| 印刷インキ(北米) | オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ |
| 印刷インキ(欧州) | オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ |
| 機能性材料 | インクジェットインキ、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|--------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------|---------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | 印刷 インキ ・機材 (日本) | 印刷 インキ (アジア) | 印刷 インキ (北米) | 印刷 インキ (欧州) | 機能性 材料 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 54,960 | 30,190 | 42,218 | 8,739 | 11,240 | 147,350 | 9,952 | 157,302 | — | 157,302 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 25 | 54 | 1,341 | 38 | 95 | 1,554 | 5,838 | 7,392 | △7,392 | — |
| 計 | 54,985 | 30,245 | 43,560 | 8,777 | 11,336 | 148,904 | 15,790 | 164,695 | △7,392 | 157,302 |
| セグメント利益 | 2,253 | 2,347 | 1,830 | 25 | 1,140 | 7,596 | 350 | 7,946 | 626 | 8,573 |
| セグメント資産 | 41,000 | 27,307 | 23,543 | 9,014 | 10,295 | 111,161 | 5,584 | 116,745 | 28,743 | 145,489 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,221 | 550 | 837 | 239 | 721 | 3,569 | 132 | 3,702 | — | 3,702 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,137 | 704 | 1,095 | 178 | 652 | 4,769 | 50 | 4,820 | — | 4,820 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額626百万円には、セグメント間取引消去828百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△201百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

(2) セグメント資産の調整額28,743百万円には、セグメント間取引消去△2,348百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産31,092百万円が含まれております。全社資産は、主に全社共通目的で保有している投資有価証券であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|--------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------|---------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | 印刷 インキ ・機材 (日本) | 印刷 インキ (アジア) | 印刷 インキ (北米) | 印刷 インキ (欧州) | 機能性 材料 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 54,931 | 32,012 | 43,439 | 9,239 | 12,101 | 151,724 | 10,332 | 162,056 | — | 162,056 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 19 | 144 | 1,517 | 81 | 84 | 1,847 | 6,003 | 7,851 | △7,851 | — |
| 計 | 54,950 | 32,156 | 44,957 | 9,321 | 12,185 | 153,571 | 16,335 | 169,907 | △7,851 | 162,056 |
| セグメント利益又は 損失(△) | 1,125 | 1,529 | 992 | △791 | 1,222 | 4,078 | 390 | 4,468 | 643 | 5,112 |
| セグメント資産 | 42,692 | 27,808 | 24,744 | 8,984 | 11,466 | 115,697 | 5,602 | 121,299 | 24,558 | 145,857 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,458 | 589 | 874 | 261 | 780 | 3,965 | 71 | 4,036 | — | 4,036 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,788 | 969 | 1,292 | 245 | 1,067 | 6,361 | 28 | 6,390 | — | 6,390 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額643百万円には、セグメント間取引消去846百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△202百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

(2) セグメント資産の調整額24,558百万円には、セグメント間取引消去△6,464百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産31,022百万円が含まれております。全社資産は、主に全社共通目的で保有している投資有価証券であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

| | 印刷インキ | 印刷用機材 | 機能性材料 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|--------|-------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 120,796 | 15,423 | 11,240 | 9,842 | 157,302 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

| 日本 | アジア | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 67,455 | 32,911 | 38,609 | 10,373 | 7,953 | 157,302 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | アジア | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 21,881 | 5,278 | 7,139 | 2,721 | 12 | 37,032 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

| | 印刷インキ | 印刷用機材 | 機能性材料 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 124,557 | 15,148 | 12,101 | 10,248 | 162,056 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

| 日本 | アジア | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 67,830 | 34,912 | 39,602 | 11,121 | 8,589 | 162,056 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | アジア | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 23,636 | 5,329 | 7,457 | 2,501 | 7 | 38,931 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------------------------|-------------------|--------------|---------------|---------------------------|---------------|-------|---------------|-----------------------|---------------|
| 関連 会社 | SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD. | 中国 広東省 深セン市 | 百万円 2 | 印刷インキ 事業 | (所有) 直接25.0 | 製品の売上 | 製品の売上 | 2,491 | 受取手形 及び売掛金 | 2,030 |
| | | | | | | | | | 投資その他 の資産 「その他」 | 249 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD. への貸倒懸念債権に対し、249百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において63百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はシークス㈱であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

2017年12月31日 (単位：百万円)

| | |
|--------|--------|
| 流動資産合計 | 96,477 |
| 固定資産合計 | 34,048 |
| 流動負債合計 | 56,549 |
| 固定負債合計 | 16,367 |
| 純資産合計 | 57,609 |

自 2017年 1月 1日
至 2017年12月31日 (単位：百万円)

| | |
|---------------------|---------|
| 売上高 | 233,153 |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,254 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 7,093 |

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------------------------|-------------------|--------------|---------------|---------------------------|---------------|-------|---------------|-----------------------|---------------|
| 関連 会社 | SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD. | 中国 広東省 深セン市 | 百万円 2 | 印刷インキ 事業 | (所有) 直接25.0 | 製品の売上 | 製品の売上 | 2,832 | 受取手形 及び売掛金 | 2,078 |
| | | | | | | | | | 投資その他 の資産 「その他」 | 181 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD. への貸倒懸念債権に対し、181百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において52百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はシークス㈱であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

2018年12月31日 (単位：百万円)

| | |
|--------|---------|
| 流動資産合計 | 101,939 |
| 固定資産合計 | 35,538 |
| 流動負債合計 | 63,595 |
| 固定負債合計 | 17,865 |
| 純資産合計 | 56,016 |

自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 (単位：百万円)

| | |
|---------------------|---------|
| 売上高 | 242,804 |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,719 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 6,414 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------|---|---|
| 1株当たり純資産 | 1,295円39銭 | 1,272円41銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 142円76銭 | 80円36銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|---------------------------------|---|---|
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 8,383 | 4,692 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 8,383 | 4,692 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 58,724 | 58,399 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 5,343 | 9,059 | 1.6 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,188 | 1,357 | 1.6 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 213 | 225 | 3.0 | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 6,157 | 7,332 | 1.1 | 2020年6月～ 2024年10月 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) | 328 | 348 | 2.4 | 2020年1月～ 2026年6月 |
| その他有利子負債 従業員預り金 | 606 | 616 | 0.5 | — |
| 合計 | 16,838 | 18,940 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額 (単位:百万円)

| 区分 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 1,732 | 1,674 | 3,841 | 82 |
| リース債務 | 168 | 91 | 49 | 23 |

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額 3,000百万円

当連結会計年度末借入実行残高 一百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 連結累計期間 自 2018年1月1日 至 2018年3月31日 | 第2四半期 連結累計期間 自 2018年1月1日 至 2018年6月30日 | 第3四半期 連結累計期間 自 2018年1月1日 至 2018年9月30日 | 第141期 連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 |
|--------------------------|-------|--|--|--|---|
| 売上高 | (百万円) | 38,792 | 78,938 | 119,366 | 162,056 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 2,081 | 3,669 | 5,292 | 7,125 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 1,512 | 2,609 | 3,696 | 4,692 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | 25.90 | 44.68 | 63.30 | 80.36 |

| (会計期間) | | 第1四半期 連結会計期間 自 2018年1月1日 至 2018年3月31日 | 第2四半期 連結会計期間 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 第3四半期 連結会計期間 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日 | 第4四半期 連結会計期間 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日 |
|-------------|-----|--|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 25.90 | 18.78 | 18.62 | 17.06 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,573 | 2,054 |
| 受取手形 | ※4 10,130 | ※4 9,881 |
| 売掛金 | ※3 15,072 | ※3 15,955 |
| 商品及び製品 | 3,080 | 3,216 |
| 仕掛品 | 691 | 835 |
| 原材料及び貯蔵品 | 955 | 1,225 |
| 前渡金 | 415 | 146 |
| 前払費用 | 104 | 107 |
| 繰延税金資産 | 381 | 271 |
| その他 | ※3 597 | ※3 727 |
| 貸倒引当金 | △49 | △138 |
| 流動資産合計 | 33,953 | 34,282 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 8,112 | ※1 8,615 |
| 構築物 | 1,032 | 998 |
| 機械及び装置 | ※1 3,669 | ※1 5,301 |
| 車両運搬具 | 12 | 17 |
| 工具、器具及び備品 | 253 | 299 |
| 土地 | 7,835 | 7,835 |
| リース資産 | 421 | 379 |
| 建設仮勘定 | 495 | 129 |
| 有形固定資産合計 | 21,832 | 23,575 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 541 | 382 |
| ソフトウェア仮勘定 | 43 | 16 |
| その他 | 6 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 591 | 404 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,968 | 10,018 |
| 関係会社株式 | 22,902 | 23,026 |
| 関係会社出資金 | 3,461 | 3,461 |
| 前払年金費用 | 700 | 850 |
| その他 | ※3 877 | ※3 768 |
| 貸倒引当金 | △321 | △48 |
| 投資その他の資産合計 | 40,590 | 38,078 |
| 固定資産合計 | 63,013 | 62,059 |
| 資産合計 | 96,967 | 96,342 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※4 2,918 | ※4 211 |
| 電子記録債務 | — | ※4 14,181 |
| 買掛金 | ※3 17,258 | ※3 6,930 |
| 短期借入金 | 2,500 | 4,700 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,025 | 600 |
| リース債務 | 179 | 158 |
| 未払金 | 32 | 37 |
| 未払費用 | ※3 1,143 | ※3 1,022 |
| 未払法人税等 | 888 | 45 |
| 前受金 | 328 | 105 |
| 預り金 | 1,020 | 1,032 |
| 賞与引当金 | 530 | 442 |
| その他 | ※3 1,604 | ※3 987 |
| 流動負債合計 | 31,428 | 30,455 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,100 | 5,100 |
| リース債務 | 294 | 276 |
| 繰延税金負債 | 2,164 | 1,177 |
| 退職給付引当金 | 3,254 | 3,396 |
| 資産除去債務 | 71 | 72 |
| その他 | 230 | 230 |
| 固定負債合計 | 9,115 | 10,254 |
| 負債合計 | 40,544 | 40,709 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,472 | 7,472 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,574 | 5,574 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 5,574 | 5,574 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 840 | 840 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 31 | — |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,499 | 2,110 |
| 別途積立金 | 33,751 | 36,651 |
| 繰越利益剰余金 | 5,612 | 4,410 |
| 利益剰余金合計 | 42,735 | 44,013 |
| 自己株式 | △4,046 | △4,047 |
| 株主資本合計 | 51,736 | 53,013 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,686 | 2,619 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,686 | 2,619 |
| 純資産合計 | 56,423 | 55,633 |
| 負債純資産合計 | 96,967 | 96,342 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | ※2 67,027 | ※2 67,865 |
| 売上原価 | ※2 51,840 | ※2 54,166 |
| 売上総利益 | 15,187 | 13,699 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 12,447 | ※1, ※2 12,101 |
| 営業利益 | 2,740 | 1,597 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※2 1,498 | ※2 1,488 |
| その他 | ※2 974 | ※2 1,013 |
| 営業外収益合計 | 2,472 | 2,501 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 56 | 42 |
| その他 | 111 | 175 |
| 営業外費用合計 | 168 | 218 |
| 経常利益 | 5,044 | 3,880 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,124 | — |
| 助成金収入 | 100 | 100 |
| 特別利益合計 | 1,224 | 100 |
| 特別損失 | | |
| 有形固定資産除却損 | 70 | 71 |
| 投資有価証券評価損 | 0 | — |
| 関係会社株式売却損 | — | 9 |
| 特別損失合計 | 70 | 80 |
| 税引前当期純利益 | 6,197 | 3,900 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,467 | 787 |
| 法人税等調整額 | 0 | 25 |
| 法人税等合計 | 1,467 | 812 |
| 当期純利益 | 4,730 | 3,087 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|-------------|---------------|-----------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 特別償却 準備金 | 固定資産 圧縮積立金 | 固定資産 圧縮特別勘定 積立金 |
| 当期首残高 | 7,472 | 5,574 | 0 | 5,574 | 840 | 41 | 2,202 | 258 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △10 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 327 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △31 | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | | | △258 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △10 | 296 | △258 |
| 当期末残高 | 7,472 | 5,574 | 0 | 5,574 | 840 | 31 | 2,499 | — |

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------|--------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 31,951 | 4,435 | 39,730 | △643 | 52,134 | 3,789 | 3,789 | 55,923 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,725 | △1,725 | | △1,725 | | | △1,725 |
| 当期純利益 | | 4,730 | 4,730 | | 4,730 | | | 4,730 |
| 特別償却準備金の取崩 | | 10 | — | | — | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | △327 | — | | — | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | 31 | — | | — | | | — |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | 258 | — | | — | | | — |
| 別途積立金の積立 | 1,800 | △1,800 | — | | — | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △3,402 | △3,402 | | | △3,402 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | 897 | 897 | 897 |
| 当期変動額合計 | 1,800 | 1,176 | 3,005 | △3,402 | △397 | 897 | 897 | 499 |
| 当期末残高 | 33,751 | 5,612 | 42,735 | △4,046 | 51,736 | 4,686 | 4,686 | 56,423 |

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------------|---------------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 固定資産 圧縮積立金 | |
| 当期首残高 | 7,472 | 5,574 | 0 | 5,574 | 840 | 31 | 2,499 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △31 | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 69 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △458 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △31 | △388 |
| 当期末残高 | 7,472 | 5,574 | 0 | 5,574 | 840 | — | 2,110 |

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------|--------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 33,751 | 5,612 | 42,735 | △4,046 | 51,736 | 4,686 | 4,686 | 56,423 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,810 | △1,810 | | △1,810 | | | △1,810 |
| 当期純利益 | | 3,087 | 3,087 | | 3,087 | | | 3,087 |
| 特別償却準備金の取崩 | | 31 | — | | — | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | △69 | — | | — | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | 458 | — | | — | | | — |
| 別途積立金の積立 | 2,900 | △2,900 | — | | — | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | △2,066 | △2,066 | △2,066 |
| 当期変動額合計 | 2,900 | △1,202 | 1,277 | △0 | 1,276 | △2,066 | △2,066 | △789 |
| 当期末残高 | 36,651 | 4,410 | 44,013 | △4,047 | 53,013 | 2,619 | 2,619 | 55,633 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務等 |
| 金利スワップ | 借入金 |

(3) ヘッジ方針

為替予約については、為替相場の変動によるリスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

また、金利スワップについては、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る処理方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示しておりました2百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受収益」及び「設備関係未払金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受収益」に表示しておりました8百万円、及び「設備関係未払金」に表示しておりました1,538百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 (単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 8 | 8 |
| 機械及び装置 | 33 | 33 |
| 合計 | 41 | 41 |

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び取引先のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務) (単位：百万円)

| 前事業年度 (2017年12月31日) | | 当事業年度 (2018年12月31日) | |
|---------------------------|-------|---------------------------|-------|
| INX International Ink Co. | 3,248 | INX International Ink Co. | 3,968 |
| その他 16社 | 3,256 | その他 16社 | 2,965 |
| 合計 17社 | 6,505 | 合計 17社 | 6,934 |

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記の金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額) (単位：百万円)

| 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|------------------------|------------------------|
| 12 | 7 |

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) (単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 2,626 | 2,814 |
| 長期金銭債権 | 144 | 152 |
| 短期金銭債務 | 943 | 858 |

※4 事業年度末日満期手形等 (単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 868 | 804 |
| 支払手形 | 497 | 36 |
| 電子記録債務 | — | 1,892 |

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、上記の事業年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|----------|---|---|
| 運賃及び荷造費 | 2,524 | 2,528 |
| 給料及び手当 | 2,425 | 2,396 |
| 減価償却費 | 648 | 576 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3 | △172 |
| 賞与引当金繰入額 | 273 | 219 |
| 退職給付費用 | 254 | 240 |
| 研究開発費 | 1,838 | 1,931 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-----|-----|
| 販売費 | 60% | 60% |
| 一般管理費 | 40% | 40% |

※2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) | 当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 6,997 | 7,078 |
| 仕入高 | 2,162 | 2,308 |
| その他の営業取引高 | 2,451 | 2,457 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,936 | 1,939 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年12月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|----------|--------|--------|
| (1) 子会社株式 | — | — | — |
| (2) 関連会社株式 | 424 | 26,138 | 25,713 |
| 合計 | 424 | 26,138 | 25,713 |

当事業年度 (2018年12月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|----------|--------|--------|
| (1) 子会社株式 | — | — | — |
| (2) 関連会社株式 | 424 | 15,461 | 15,036 |
| 合計 | 424 | 15,461 | 15,036 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| (1) 子会社株式 | 21,856 | 21,980 |
| (2) 関連会社株式 | 621 | 621 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 113 | 56 |
| 賞与引当金 | 163 | 135 |
| 退職給付引当金 | 781 | 779 |
| たな卸資産評価損 | 74 | 17 |
| 投資有価証券評価損 | 25 | 25 |
| 関係会社出資金評価損 | 234 | 234 |
| その他 | 335 | 271 |
| 繰延税金資産小計 | 1,726 | 1,519 |
| 評価性引当額 | △353 | △357 |
| 繰延税金資産合計 | 1,373 | 1,162 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,034 | △1,133 |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,101 | △930 |
| 特別償却準備金 | △13 | — |
| その他 | △5 | △5 |
| 繰延税金負債合計 | △3,156 | △2,069 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △1,782 | △906 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.8% | 30.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7 | 1.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.4 | △8.4 |
| 住民税均等割等 | 0.7 | 1.1 |
| 税額控除 | △3.5 | △4.5 |
| 評価性引当額 | △0.0 | 0.1 |
| その他 | 0.4 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.7 | 20.8 |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末 残高 |
|-----------|--------|-------|-------|--------|-------------------------------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 16,212 | 1,075 | 235 | 17,051 | 8,436 | 549 | 8,615 |
| 構築物 | 2,594 | 89 | 11 | 2,671 | 1,672 | 120 | 998 |
| 機械及び装置 | 22,362 | 2,639 | 542 | 24,459 | 19,158 | 997 | 5,301 |
| 車両運搬具 | 154 | 11 | 10 | 156 | 138 | 6 | 17 |
| 工具、器具及び備品 | 1,996 | 135 | 163 | 1,969 | 1,670 | 82 | 299 |
| 土地 | 7,835 | — | — | 7,835 | — | — | 7,835 |
| リース資産 | 1,090 | 136 | 251 | 975 | 596 | 177 | 379 |
| 建設仮勘定 | 495 | 129 | 494 | 129 | — | — | 129 |
| 有形固定資産計 | 52,741 | 4,216 | 1,709 | 55,249 | 31,673 | 1,933 | 23,575 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | — | — | — | 1,123 | 740 | 210 | 382 |
| ソフトウェア仮勘定 | — | — | — | 16 | — | — | 16 |
| その他 | — | — | — | 9 | 3 | 0 | 6 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 1,149 | 744 | 210 | 404 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

| | | | |
|--------|------|------|----------|
| 機械及び装置 | 滋賀工場 | 製造設備 | 1,594百万円 |
|--------|------|------|----------|

2. 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるので当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 370 | 37 | 221 | 186 |
| 賞与引当金 | 530 | 442 | 530 | 442 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|----------------|--------|------|-------------|------|--------------|----------|----------------|------|----------------|
| 定時株主総会 | 3月中 | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 12月31日 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 | | | | | | | | | | |
| 単元株式数 | 100株 | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の 買取り・買増し | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | |
| 取次所 | — | | | | | | | | | | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 公告掲載URL http://www.inx.co.jp/ | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、以下の通り、継続保有期間に応じて優待品を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1単元(100株)以上</td> <td>1年未満</td> <td>QUOカード 500円分</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>QUOカード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>QUOカード 2,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※継続保有期間とは、それぞれ、同じ株主番号で毎年6月30日及び12月31日現在の株主名簿に、1単元(100株)以上の保有を下記の通り、連続で記載又は記録されていることとします。</p> <p>1年未満： 直近株主名簿に記載が2回以下 1年以上3年未満： 直近株式名簿に連続3回以上6回記載 3年以上： 直近株主名簿に連続7回以上記載</p> <p>※2018年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主から適用いたします。ただし、変更の初年度に限り、2018年12月31日現在の株主のうち1単元(100株)以上を保有している株主で、継続保有期間が1年未満であっても、1,000円のQUOカードを贈呈いたします。</p> | 保有株式数 | 継続保有期間 | 優待内容 | 1単元(100株)以上 | 1年未満 | QUOカード 500円分 | 1年以上3年未満 | QUOカード 1,000円分 | 3年以上 | QUOカード 2,000円分 |
| 保有株式数 | 継続保有期間 | 優待内容 | | | | | | | | | |
| 1単元(100株)以上 | 1年未満 | QUOカード 500円分 | | | | | | | | | |
| | 1年以上3年未満 | QUOカード 1,000円分 | | | | | | | | | |
| | 3年以上 | QUOカード 2,000円分 | | | | | | | | | |

(注) 当社は、次の通り定款で単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第140期) | 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 | 2018年3月28日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第140期) | 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 | 2018年3月28日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | (第141期第1四半期) | 自 2018年1月1日 至 2018年3月31日 | 2018年5月14日 関東財務局長に提出 |
| | (第141期第2四半期) | 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 2018年8月10日 関東財務局長に提出 |
| | (第141期第3四半期) | 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日 | 2018年11月13日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2018年3月30日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月25日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小池亮介 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サカティンクス株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サカティンクス株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月25日

サカタインクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小池亮介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサカタインクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカタインクス株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月26日

【会社名】 サカタインクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 田 耕太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【縦覧に供する場所】 サカタインクス株式会社 東京本社

(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 森田耕太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい持分法適用関連会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月26日

【会社名】 サカティンクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 田 耕太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【縦覧に供する場所】 サカティンクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 森田耕太郎は、当社の第141期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。